

広報

みぶ

[KOHO-MIBU]

10 2025
OCTOBER
月号
No.797



壬生町は今年で
合併70周年

壬生町長・壬生町議会議員選挙

投票日 令和8年 **3月29日(日)**

壬生町選挙管理委員会（9月1日開催）で、令和8年4月15日任期満了の壬生町長選挙および壬生町議会議員選挙の投票日が決定しました。

※立候補予定者説明会、選挙については、随時広報みぶや町公式ウェブサイトにて今後お知らせします



開かれた町政を目指して

～情報公開制度利用状況～

令和6年度の情報公開制度の利用状況についてお知らせします

情報公開制度とは、町民の皆さんの町政に対する理解・信頼を深め、「より開かれた町政」の実現のため、町の持っている情報を公開する制度です。

令和6年度の情報公開請求の状況は、右記のとおりです。

No.	項目	件数	
1	請求件数	11件	
2	実施機関別内訳	町長	2件
		教育委員会	9件
		議会	0件
		農業委員会	0件
3	決定内容別内訳	公開	9件
		部分公開	2件
		非公開	0件
		不存在	0件
		存否不応答	0件
4	審査請求	0件	



目次

- 3 令和6年度決算報告
- 8 まちトビ
- 11 広島で平和の祈り
- 16 ふる.るmibuだより
- 18 子育て支援センター活動紹介
- 30 第36回壬生町健康ふくしまつり
- 31 ふくべたちのハロウィンナイト
- 37 各課からのお知らせ
- 43 児童館からのお知らせ
- 44 図書館からのお知らせ
- 47 10月16日～11月15日カレンダー

令和6年度の個人情報の保護に関する法律の運用状況をお知らせします

個人情報の保護に関する法律は、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の保護施策の基本的事項を明確にして、個人の権利利益を保護することを目的としています。

令和6年度の個人情報の保護に関する法律の運用状況は、右記のとおりです。

個人情報開示等の請求内容	
個人情報開示等の請求件数	0件
個人情報開示等請求の決定件数	0件
審査請求の件数	0件

《共通事項》

◎問合せ 総務課文書法規係 ☎(81)1807

表紙写真：8月23日(土)に開催されたふるさとまつりで打ち上げられた花火の様子です。花火の暗闇に広がる光のコントラストがとても魅力的でした。P.10では当日の様子を紹介しています。

令和6年度決算報告

町では、町民の皆さんに町財政の状況を知ってもらうために、財政状況を公表しています。今回は、令和6年度の町の歳入（収入）と歳出（支出）の決算についてお知らせします。

◆一般会計の決算の概要◆

令和6年度当初予算編成時における地方財政の状況は、国の雇用・所得環境が改善していたことに加え、各種政策の効果もあって、緩やかに景気が回復していた状況ではありましたが、物価高騰の影響により、地方財政運営は依然として厳しい状況下でありました。

そのような中で編成された令和6年度の一般会計の当初予算は、物価高騰下における生活者・事業者支援など喫緊の課題への対応をしつつ、新しい取り組みをしながらも、4年目を迎える「第6次総合振興計画 後期基本計画 壬生創生プラン」の基本構想の将来都市像である「子育て・健康・壬力がキラリ 幸せ実感 住みよい壬生町」を着実に推進し、子ども・子育て支援や教育環境をさらに充実させるとともに、魅力あふれるまちづくりを推進するため、適切かつ重点的に予算に反映させる事を基本としました。

令和6年度の当初予算規模は、15,350,000千円で前年度当初予算額15,460,000千円に対し、110,000千円（前年度対比0.7%）の減少となりました。

また、その後発生した物価高騰対策支援などの財政需要等に対応した補正予算第1号から第7号により、2,009,470千円を増額補正し、令和5年度からの繰越明許費1,287,102千円を加えた最終予算現額は、18,646,572千円となりました。

その結果、令和6年度の一般会計決算額は、歳入総額17,425,998千円、歳出総額16,812,026千円となり、前年度に比較して歳入が610,278千円（3.6%）の増額、歳出が720,772千円（4.5%）の増額となりました。

歳入の内訳

合計174億2,599万8千円

使用料および手数料 228,188,112

繰入金 452,737,035

諸収入 589,921,774

繰越金 724,466,110

地方消費税交付金
1,041,532,000

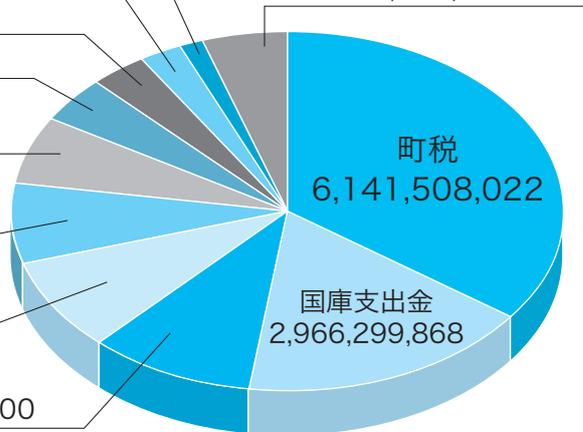
町債
1,279,000,000

県支出金
1,416,758,758

地方交付税
1,730,129,000

その他
855,457,925

(単位：円)



その他の内訳

・地方特例交付金	215,804,000
・地方譲与税	159,892,000
・寄附金	111,455,455
・法人事業税交付金	99,663,000
・財産収入	67,339,103
・株式等譲渡所得割交付金	58,990,000
・分担金および負担金	47,069,444
・配当割交付金	41,515,000
・ゴルフ場利用税交付金	25,247,923
・自動車税環境性能割交付金	22,377,000
・交通安全対策特別交付金	4,045,000
・利子割交付金	2,060,000

歳入の内訳 (財源内訳区分)

地方特例交付金 1.2%
地方消費税交付金 6.0%
その他 2.3%

町債 7.3%

県支出金 8.1%

地方交付税 9.9%

依存財源 51.8%
自主財源 48.2%

町税 35.2%

国庫支出金 17.0%

その他 1.3%

依存財源：その他の内訳

・地方譲与税	1.0%
・法人事業税交付金	0.6%
・株式等譲渡所得割交付金	0.3%
・配当割交付金	0.2%
・ゴルフ場利用税交付金	0.1%
・自動車税環境性能割交付金	0.1%
・交通安全対策特別交付金	0.0%
・利子割交付金	0.0%

自主財源：その他内訳

・寄附金	0.6%
・財産収入	0.4%
・分担金および負担金	0.3%

繰越金 4.2%

諸収入 3.4%

繰入金 2.8%

使用料および手数料 1.3%

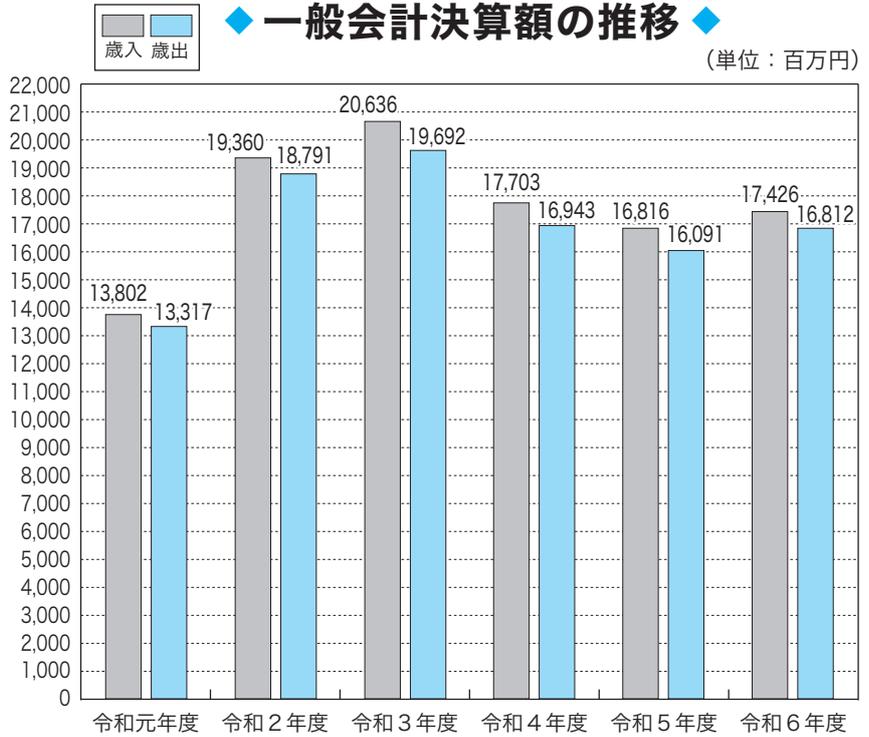
◆ 町民一人（一世帯）当たりの町税負担額

税金の区分	一人当たりの負担額	一世帯当たりの負担額
町民税	66,159	150,408
固定資産税	84,550	192,221
軽自動車税	3,317	7,540
町たばこ税	7,645	17,383
都市計画税	2	5
合計	161,674	367,557

R7.3.31現在 住基人口：37,987人
世帯数：16,709世帯

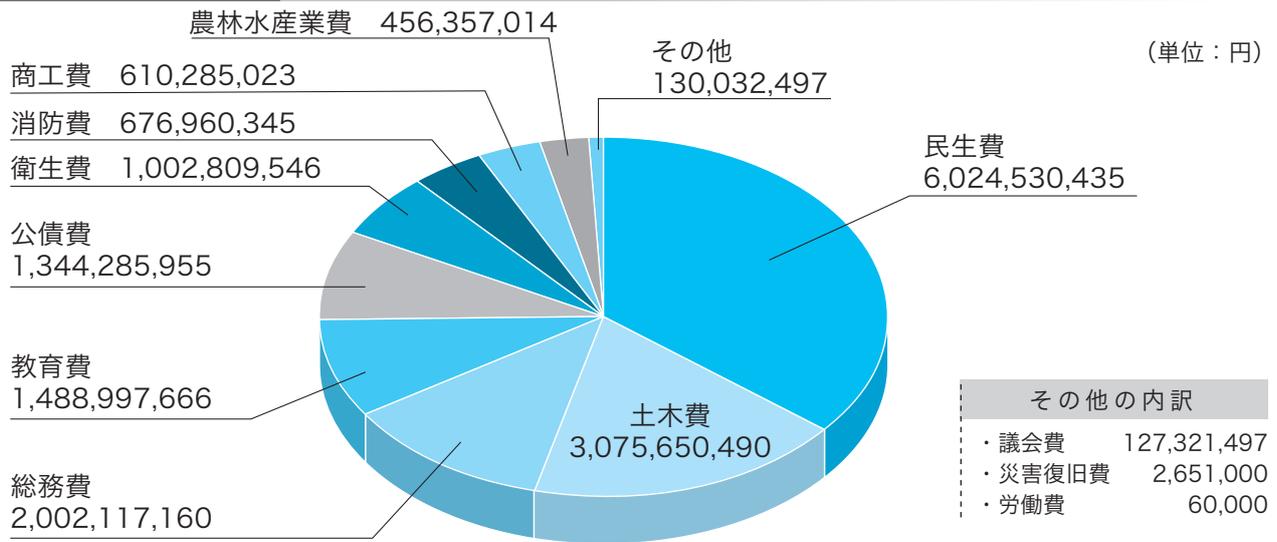
※それぞれの税目において小数点以下を四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するものではありません

◆ 一般会計決算額の推移

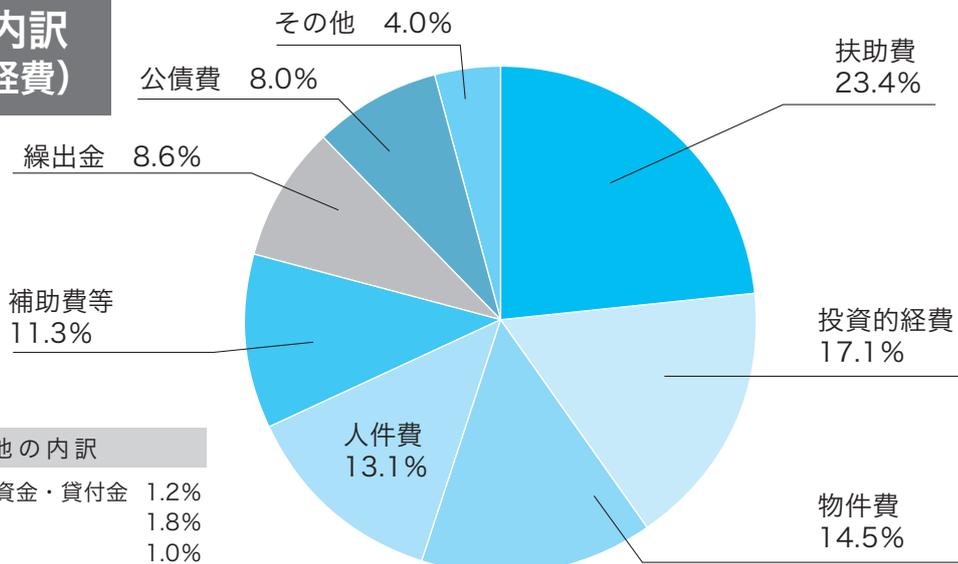


歳出の内訳

合計 168億1,202万6千円



歳出の内訳 (性質別経費)



◆ 特別会計の決算状況 ◆

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	39億3,600万8千円	38億3,033万9千円	1億566万9千円
奨学資金特別会計	210万円	210万円	-
介護保険事業特別会計	36億7,547万1千円	36億90万4千円	7,456万7千円
後期高齢者医療特別会計	6億2,978万3千円	6億1,917万2千円	1,061万1千円

◆ 水道事業会計の決算状況 ◆

収益的収入	うち特別利益	収益的支出	うち特別損失
6億7,675万円	0円	5億6,552万9千円	111万3千円
資本的収入	資本的支出	※収支不足額	
8,890万6千円	3億6,974万1千円	2億8,083万5千円	
			純利益（税抜）
			9,221万8千円

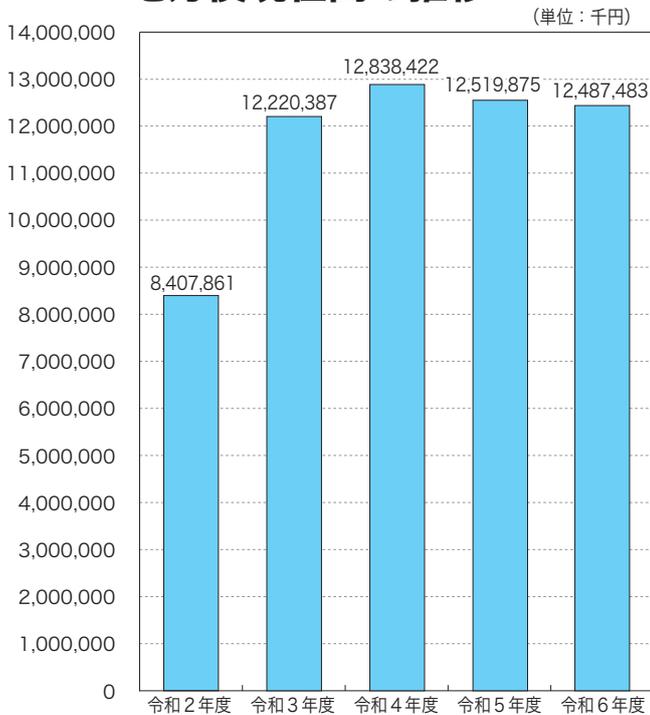
※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました

◆ 下水道事業会計の決算状況 ◆

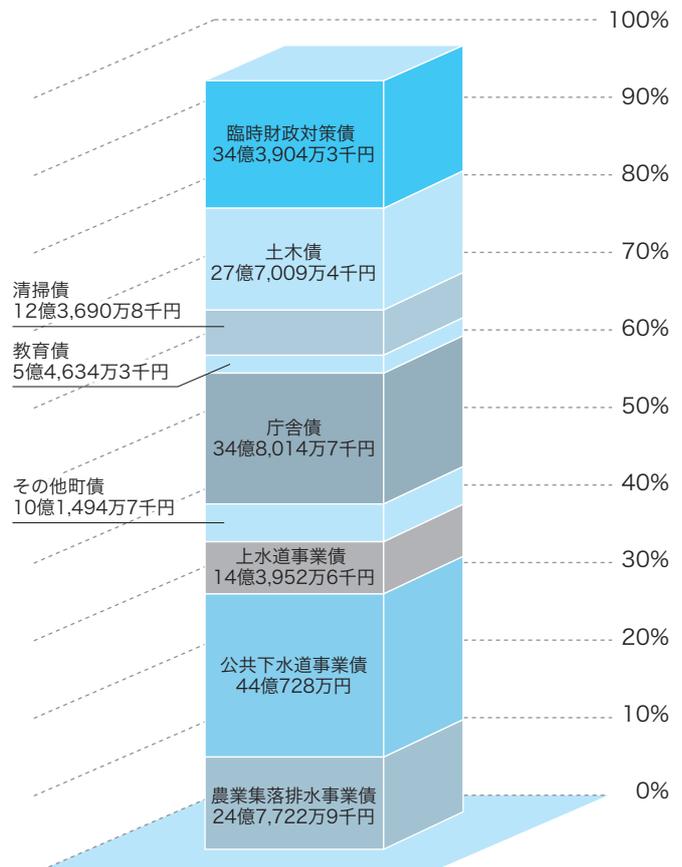
収益的収入	うち特別利益	収益的支出	うち特別損失
16億9,778万5千円	0円	15億2,163万7千円	159万5千円
資本的収入	資本的支出	※収支不足額	
6億6,931万円	11億3,642万5千円	5億2,602万1千円	
			純利益（税抜）
			1億7,213万6千円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました

◆ 地方債現在高の推移 ◆



◆ 地方債現在高(令和6年度末現在) ◆



◆ 町民一人当たりの地方債負担額 ◆

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
負担額	21万6千円	31万6千円	33万4千円	32万7千円	32万8千円

壬生町の財産 町有財産

町の所有に属するあらゆる財産のことで、土地や建物・有価証券などの公有財産、特定の目的のために積立や運用を行う基金、金銭の給付を目的とする町の権利である債権、町が使用するために保管している備品や消耗品などがあります。主な財産は次のとおりです。

基金 54億6,601万円

町が条例に基づき設置するもので、ある目的のために財産を維持し、資金を積立てるための基金と、定額の資金を運用するための基金の2種類に大別されます。

財政調整基金 17億4,546万6千円

年度間の財源のバランスをとることを目的とした積立基金で、ある年度に税金の収入が大きく減少したり、災害の発生により突発的な支出が生じる場合などに備えて、決算剰余金が生じた年度などに積み立てておく基金です。

減債基金 5億4,931万5千円

町の借金である地方債の返済に充てることを目的とし、地方自治法に基づいて設置されている基金です。この基金により、収入の減少があっても計画的に地方債の返済を行うことができます。

まちづくり推進基金 8億2,073万1千円

ある目的のために資金を積立てる基金の一つで、まちづくり資金に充てるために設置されています。

土地 1,504,269.94㎡

主なものとしては、総合公園、聖地公園、各小中学校の敷地、総合運動場などがあります。

建物 149,494.11㎡

主なものとしては、役場庁舎、清掃センター、おもちゃ博物館、町営住宅、各小中学校の校舎、中央公民館などがあります。

出資による権利

3,827万8千円

公有財産の一つで、公益法人や株式・有限会社等の出資または出えんに伴う町の権利のことで、財団法人等に対する出えん金も含まれています。

並木杉 1本

特別天然記念物である日光杉並木街道を保護するため、平成10年度よりオーナーになっています。

令和6年度健全化判断比率等の状況

平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政指標（健全化判断比率および資金不足比率）の公表が義務付けられました。さらに、平成20年度決算から早期健全化基準および財政再生基準、経営健全化基準を超える団体は財政健全化計画等の策定が義務付けられ、早急に財政の改善に取り組むこととなりました。

ここでは、令和6年度決算に基づく町の健全化判断比率等の状況を報告します。

●健全化判断比率

項目	数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.44	20.00
連結実質赤字比率	-	18.44	30.00
実質公債費比率	7.7	25.0	35.0
将来負担比率	-	350.0	

「-」は赤字を生じていない等のため、数値は該当なしを表しています。

●資金不足比率

公営企業会計	数値	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0
下水道事業会計	-	20.0

「-」は資金不足を生じていないため、数値は該当なしを表しています。

用語の説明

実質赤字比率	一般会計等（普通会計）の実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	地方債の残高をはじめ一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率	公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率
早期健全化基準（経営健全化基準）	数値がこの基準以上になると財政健全化計画（経営健全化計画）の策定が義務付けられ財政の改善に取り組むこととなります
財政再生基準	数値がこの基準以上になると財政再生計画の策定が義務付けられ確実な財政の再生に取り組むこととなります

令和6年度の主な事業実績 (一般会計)

●議 会 費 127,322千円

議会ICT化推進事業 777千円

●総 務 費 2,002,117千円

移住定住支援事業 3,610千円

東京サテライト事業 1,201千円

第7次総合振興計画等策定事業 8,250千円

まちなか拠点施設整備事業 149,182千円

申請手続き等DX推進事業 4,656千円

定額減税補足給付金支給事業 298,541千円

●民 生 費 6,024,531千円

物価高騰対策住民税均等割のみ課税世帯支援事業 51,119千円

国民健康保険特別会計繰出金 279,740千円

後期高齢者医療費 452,767千円

物価高騰対策低所得世帯追加支援事業 567千円

物価高騰対策新たな低所得世帯等支援事業 54,779千円

物価高騰対策住民税非課税世帯支援事業 2,387千円

介護保険事業特別会計繰出金 545,194千円

障害者自立支援給付事業 966,104千円

障害児通所給付事業 259,382千円

子どものための教育・保育給付事業 1,232,763千円

放課後児童健全育成事業 172,884千円

病児保育事業 17,443千円

児童手当扶助事業 595,598千円

入学準備子育て応援券配布事業 7,769千円

結婚新生活支援事業 5,068千円

出産・子育て応援事業 24,883千円

使用済みおむつ処理費用補助事業 984千円

物価高騰対策低所得世帯こども加算給付金支給事業 10,494千円

こども医療費助成事業 185,920千円

●衛 生 費 1,002,809千円

成人予防接種事業 35,066千円

母子予防接種事業 85,285千円

環境基本計画等策定事業 5,731千円

焼却施設運営管理業務委託事業 116,593千円

●農林水産業費 456,357千円

新規就農者支援事業 24,724千円

農業構造改革対策事業 84,258千円

下稲葉地区圃場整備推進事業 39,912千円

上稲葉地区圃場整備推進事業 5,885千円

安塚・上長田地区圃場整備推進事業 16,269千円

恵川浚渫事業 101,164千円

●商 工 費 610,285千円

新産業団地整備事業 206,877千円

おもちゃ博物館維持管理事業 43,139千円

おもちゃ博物館改修等工事 19,800千円

●土 木 費 3,075,650千円

町道修繕事業 170,138千円

壬生PAスマートIC整備事業 57,168千円

デマンドタクシー“みぶまる”運行事業 14,977千円

コミュニティバス“みぶーぶ”運行事業 51,954千円

六美町北部土地区画整理支援事業 392,841千円

国谷駅前広場整備事業 182,996千円

みぶハイウェーパークリニユール整備事業 661,971千円

第三セクター設立事業 40,921千円

住宅団地造成事業 2,860千円

●消 防 費 676,960千円

災害対策事業 2,729千円

●教 育 費 1,488,998千円

メタバース活用教育推進事業 1,000千円

みぶっ子すくすくランチサポート事業 15,922千円

情報教育推進事業 46,851千円

中学校施設改修等工事 30,805千円

体育館空調機設置事業 19,425千円

英語力向上推進事業 11,032千円

中学生国際交流推進事業 12,522千円



祝百寿

武藤菊枝さん100歳おめでとうございます

武 藤菊枝さんが100歳の誕生日を8月9日(土)に迎え、小菅町長が入所先の施設を訪問し、長寿をお祝いしました。

町長との歓談では好きな食べ物の話題になり、施設の庭で育てている黒豆を施設職員の方が上手に煮てくれてとても美味しかった、と心温まるエピソードを聞くことができました。

また、職員の方が飾り付けしたホールも華やかで、菊枝さんは「大勢の方にお祝いをいただき嬉しいです」とにこやかにされていました。

これからも健やかに長生きをしていただきたいと思います。

町では、敬老事業として100歳を迎えられた方の長寿をお祝いしています。



左から 武藤菊枝さん 小菅町長

第65回栃木県公衆衛生大会 知事表彰および大会長表彰受賞

9 月3日(水) 栃木県総合文化センターサブホールにて第65回栃木県公衆衛生大会の授賞式が行われました。この大会における表彰は、多年にわたり県における公衆衛生事業の発展のため献身的な活動を続けており、その功績が特に顕著であるものを表彰するものです。

町では、母子保健部門において母子保健推進員の^{くめかわち え} 桑川智恵さんが知事表彰を、栄養改善部門において食生活改善推進員の^{ほん だせいこ} 本多成子さんが知事表彰を、^{ながゆまみつこ} 永沼盈子さん、^{やまくらあきら} 山口彰さん、^{もろ え やすよ} 諸江安代さんが大会長表彰を受賞しました。



桑川さん



左から 諸江さん 本多さん 山口さん 永沼さん

壬生町青少年クラブ協議会 によるかんぴょう剥き体験

7 月15日(火) 壬生町青少年クラブ協議会 (小野口哲朗会長) の会員8名で、とおりまち保育園とメリーランド保育園を訪問し、壬生町の特産品であるかんぴょう剥き体験を実施しました。

園児たちは会員のかんぴょう剥きを見学した後、実際に挑戦しました。また、ゆうがおを持ったり、かんぴょうや剥き終えたゆうがおに直接触ったりするなど初めての体験に大はしゃぎでした。





まちトピ

環境教室を開催しました

7月16日(水)、稲葉小学校にて「壬生町環境基本計画」に基づく環境教室を開催しました。教室の中では、事前学習の一環として各家庭で使用しているエネルギーやその種類について調べた内容を発表し合い、自分たちの日常生活の中でどのようにエネルギーが使われているかを改めて確認しました。また、グループワークを通じて「家庭でできる省エネの工夫」を考え、具体的なアイデアを共有し合う活動が行われました。



壬生町消防団協力事業所 表示証交付式

壬生町消防団協力事業所表示証交付式が、7月29日(火)に壬生町役場で行われました。この制度は、消防団活動への配慮や従業員の入団促進など、消防団に協力している事業所、また地域における防災体制の充実に寄与している事業所を「消防団協力事業所」として認定することで、事業所の信頼性が向上するとともに、事業所の協力を通して地域消防防災体制が一層充実強化することを目的としています。

今回3つの事業所が「消防団協力事業所」に認定され、壬生町消防団協力事業所は49事業所となりました。



後列 菊地総務課長 大垣総務部長 戸崎団長 鯉沼消防長
 前列 栗原信さん 佐藤守さん 田村議長 小菅町長 福田友之さん 篠原奈保美さん

表示証交付事業所

- ・大藤建設 株式会社
- ・ベリーズベリー (キングムー)
- ・栗原商事



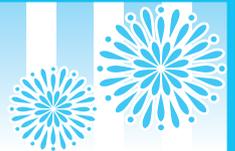
壬生町消防団協力事業所

(令和7年8月1日、現在49事業所)

大橋建設(株)	旭化成カラーテック(株) 壬生工場	下野農業協同組合	(有) 篠原造園土木
(株) セーワ	戸崎花園	河野邊畳店	(株) TPA
(株) アーレスティ栃木	(株) 足利銀行壬生支店	日産自動車(株) 栃木工場	(株) SUBARU航空宇宙カンパニー
(株) 鈴木造園土木	(株) ジョイフル本田宇都宮店	社会福祉法人 星風会	GKNDドライブライン ジャパン(株)
獨協医科大学	ビー・ブラウンエースクラブ(株)	大垣農園	橋本さく泉(有)
(株) アドジャパン	クレハ合繊(株)	(株) ムトウユニバック栃木工場	レンタ建機(有)
(株) 水井	(株) まるつね	あいヶアステーション六美	(有) 角田金型製作所
住化プラスチック(株) 栃木工場	(有) 和光工業	大関工業	改伸工業(株) 栃木工場
北関東総合警備保障(株)	社会福祉法人 壬生町社会福祉協議会	(株) 北 研	吉葉農園
(株) アクトリーR&Dセンター	社会福祉法人 せせらぎ会	セントラル石油瓦斯(株) 壬生営業所	(有) 山川建設
(有) 町田建設	大淵工業(株)	藤工業(有)	稲葉建設(株)
(株) ヤマケ	社会福祉法人 共育会 メリーランド保育園	大藤建設(株)	ベリーズベリー-KING MOO(キングムー)
栗原商事			



ふるさとまつり開催



毎年恒例の「壬生ふるさとまつり」が、8月23日(土)、町総合公園陸上競技場において開催され、県内外から歴代最多の約32,000人の方々が来場しました。

かんびょう踊りには、多くの団体が参加し、約300人の踊り手のみなさんが檣を中心に幾重もの輪を作り、お囃子にあわせ踊りました。

花火の打上では、各企業の協賛による花火が夜空を彩り、グランドフィナーレの後、壬生町民の歌の音楽に合わせて打ち上げられたサプライズ花火で合併70周年を盛大にお祝いしました。

また翌日には、ボランティアによる会場周辺のゴミ拾いが行われ、ふるさとまつりは幕を閉じました。



地域づくり勉強会に参加しませんか

■ 地域づくり勉強会とは

地域づくり勉強会は、誰もが住み慣れた地域で共に支え合い、自分らしく暮らしていけるまちづくりを目指し、地域での課題について話し合い、情報共有したり解決策を考えたりする活動の場です。

現在、中学校区ごとに分かれて3グループが活動していて、令和7年度版高齢者応援ぶっくに掲載している通いの場マップは、地域づくり勉強会の活動を通して、多くの人に知られていない通いの場を掘り起こして作成されました。



■ あなたも参加しませんか

地域づくり勉強会は、まちづくり・地域づくりに興味のある方であれば、どなたでも参加可能です。原則、奇数月の第3土曜日または第4土曜日の午後1時30分より、壬生町保健福祉センターの大会議室で開催していますので、ぜひ参加してください。

詳細な日程については、下記の問合せ先に問合せるか、町公式ウェブサイトでも公開します。



町公式ウェブサイト「地域づくり勉強会に参加しませんか」

<https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2022122100039/>



◎問合せ 健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876・1877

戦後80周年

広島で平和の祈り

壬生町中学生平和派遣団

第 8回目の壬生町中学生平和派遣事業を、8月5日(火)～7日(木)の3日間の日程で下野市と合同で実施しました。壬生町からは壬生中学校・南犬飼中学校の2年生が各2名ずつ派遣されました。

この事業は、戦争を知らない若年層への平和意識啓発のため、次代を担う中学生に平和記念式典への参加や原爆ドーム・平和記念資料館などの見学を通して、平和の大切さ、生命の尊厳について学んでもらうことを目的に実施しています。

後日、町長との懇談会を実施し、学んできた内容を報告しました。



被爆体験伝承講話



平和記念資料館見学



原爆ドーム



千羽鶴奉納



灯籠流し体験



町長への報告



伝え、繋ぐ、命と平和の尊さ

壬生中学校 2年 みかみ さちほ 三上 倅歩

広島に原爆が投下されて80年。私はこの平和派遣事業に参加する前、「あの日」のことや「平和の尊さ」についてある程度は知っているつもりになっていました。しかし、私がこの3日間で学んだこと、感じたことは、想像以上に悲惨で、今の広島からは全く想像のつかないことがたくさんありました。

1日目は、被爆体験伝承講話や平和記念資料館の見学をしました。被爆者体験伝承講話では、被爆者の竹岡千佐子さんの体験談を伝承する旭千鶴子さんからお話を聞きました。授業や教科書では知ることのできない原爆が投下された直後のヒロシマの様子、当時の生活の苦しさ、目をそむけたくなるような「あの日」に起きた事実を知ることができました。次に訪れた平和記念資料館では、当時の写真や被爆した方々の洋服やお弁当箱、原形がとどまっていない眼鏡、小さい子の三輪車など目を覆うような光景ばかりでした。改めて「これが戦争なのか」と思い知りました。

2日目は、毎年8月6日に開かれる平和記念式典に参列しました。平和記念式典では、外国からの参列者の多さにとても驚きました。今年は、120の国と地域の大使などを含む、およそ5万5000人の外国人が参加し過去最多の参列者になったそうです。他国の平和記念式典に参加し、平和の尊さを知ろうとすることは、誰でもできることではないと思います。世界各地で「世界平和を実現させよう」としていることを身に染みて実感することができました。

広島を訪れた3日間を通じて、今の私たちの平和な生活がどれだけ尊いものなのか、当時の人々の願いや思い、そして「あの日」の出来事を一人でも多くの人に伝えていくことの大切さを学ぶことができました。私たちは「自分には何にもできることがない」と思いがちですが、決してそんなことはありません。平和の尊さや核兵器の恐ろしさを伝えることは、今を生きる私たちにできることであり、次の世代につないでいくことが私たちの使命だと思っています。

「みなさんの心に平和の種をまかせていただきます。これから私たちみんなで、その種を育て、大きな希望へとつなげていきませんか。」

一同じ過ちを二度と繰り返さないために—

最後になりますが、このような貴重な経験を与えてくださった先生方、家族、そして地域の方々から感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。



僕たちが創り上げる平和

壬生中学校 2年 たけむら はると 竹村 春澄

今年で戦後80年となり、僕は平和について学ぶため広島県に行きました。今の広島県は、本当に80年前に被爆したのかと目を疑うほどの復興を遂げており、とても驚きました。

1日目の被爆体験伝承講話では、伝承者の旭さんのお話を聞きました。原爆が落とされた時、被爆者の全身をまる焦げにしてしまう3000℃から4000℃にも及ぶ熱線、当時の広島を更地へと変えてしまうほどの爆風、被爆者の細胞を破壊し一生苦しめる放射線、一発の原爆により一瞬にして多くの尊い命が失われてしまったと思うととても悲しい気持ちになりました。

また、平和記念資料館を見学し、原爆が落とされ更地となった広島の前通り、ボロボロになった服や三輪車、被爆し皮膚が液体のように垂れている人々が描かれた絵など、原爆によってあたり前の日常が地獄となった広島を目の当たりにし、胸がしめつけられるような感じがしました。平和である今の日本では考えられないような光景が80年前に広がっていたことに、恐ろしさを感じました。

2日目は、平和記念式典に参列しました。そこで一番印象に残ったのは広島市のこども代表が述べていた平和への誓いです。「たとえ一つの声でも、学んだ事実に思いを込めて伝えれば、変化をもたらすことができますはず。大人だけでなく、こどもである私たちも平和のために行動することができます。」この言葉を聞き、今回の派遣事業で学んだことをたくさんの人に伝えて、平和のために行動していきたいと、強く心に誓いました。

いつかは必ずおとずれてしまう被爆者のいない世界、こうした中で一番大切なのは、僕たち自身で行動し、平和を創り上げていくことだと思います。同じ過ちをもう一度繰り返さないためにも、今回学んだ事実を多くの人に伝え行動し、あの悲劇を風化させず、永遠の平和を創り上げていきたいです。



広島で学んだこと

南犬飼中学校 2年 なかがわ さき 中川 紗来

私は今回、戦争や原爆の恐ろしさと平和の大切さを後世へ伝えたいと思い、中学生平和研修派遣事業に参加しました。平和記念式典に参加できるという貴重な経験や被爆体験伝承講話、平和記念資料館などの見学を通して、たくさんのことを学ぶことができました。

1日目の被爆体験伝承講話では、「太陽が落ちてきた」や「生きている人がいない」など、自分が被爆体験をしたかのようにお話を伺うことができました。講話を通して、被爆者の思いを知ることができました。また、平和記念資料館での見学では、展示品についての音声を聞きながら、たくさんの資料を拝見しました。骸骨がたくさん積まれている写真や焼けた跡のある衣服、被爆した方の体温の変化表などの資料があり、戦争の恐ろしさや平和の尊さを改めて認識しました。この貴重な経験を生かして平和への思いを後世へ伝えていきたいです。

2日目の平和記念式典では、こども2人による平和への誓いがとても心に響きました。中でも、心に刺さったのは「周りの人たちのために、ほんの少し行動することがいづれ世界の平和につながるのではないか。」という言葉です。周りの人たちが幸せになるようにと思い、行動することが平和な世界をつくっていくために必要なのだなと実感しました。

私は今回の派遣事業を通して、核兵器や戦争の恐ろしさと平和の尊さについて再認識することができました。戦後80年が過ぎ、被爆体験をされた方の話を聞くことが難しくなっている今、被爆者の話を語り継いでいくために、家族や友達に私が広島で見て、聞いて、感じたことを話そうと思います。また、思いやりの気持ちをもち、相手の立場に立って考え、行動できるように努力しようと思います。今この時代に生まれ、平和な社会で生きていることに感謝し、広島で学んだことを心に留め、将来につなげていけたらと思います。



実際に広島に行って

南犬飼中学校 2年 やまぐち ひなた 山口 陽向汰

壬生町中学生平和派遣団員として実際に広島に行き、80年前の原爆についての話や平和式典に参加しているいろいろなことを感じました。

その中でも特に印象に残ったのは、ある1人の少年の誓いの言葉です。8月6日の朝、テレビを付けると小学6年生の佐々木駿さんの特集がされていました。彼は外国人に対してのガイドをしており、広島原爆について語っているそうです。どうして原爆ドームはあんなにボロボロなのかなどを自分で調べ、得意な英語を使い世界に広めていきたいと語っていました。まさか小学6年生が英語を使ってガイドをやっているなんてすごいなと思っていたら、平和記念式典でのこども代表としてその佐々木駿さんが堂々と人々に平和を誓ったのです。私は朝の特集を思い出しました。彼の曾祖母は原爆によって亡くなっているそうです。そのことを思い出しながら平和への誓いを聞いていたら涙が出そうになりました。それとともに私も佐々木さんのように周りの友達や家族に広島での貴重な経験をたくさん話して、もう2度と悲しい戦争が生まれないように後世に広めることができたらと思いました。

広島での3日間で、実際に原爆ドームや資料館を見たり、原爆を経験した竹岡智佐子さんの伝承話を聞いたりして、戦争がもし日本で起きてしまったらどうなるのか、不安になることがたくさんありました。しかし、日本にいと世界で起きている戦争のニュースを見ても現実味を感じられない人もいます。だからこそ私は戦争を無くすためには日本や世界の人々、皆がどれだけ戦争というものが恐ろしく悲しいものであるかを知る必要があると思いました。私は今回の経験を生かし、原爆を経験した人たちの思いを受け継ぎ、平和の尊さを訴え、日本そして世界の未来が明るく幸せになるように、「自分にできることは何なのか。」を考えながら生きていきたいです。

教えて！ 古郡教授

獨協 × 壬生

Medical Town
MIBU



超高齢社会の中で、認知症疾患医療センターが担っている役割について教えてください。

認知症疾患医療センターは診る・つなぐ・支える・備える・学ぶの5本柱で、地域の暮らしを支えます。早期発見と正確な鑑別診断を行い、治療は薬だけでなく、環境調整・リハビリ・栄養・睡眠支援を組み合わせ、徘徊や不穏など行動・心理症状にも危機対応します。入退院の橋渡しや将来の生活設計（運転・金銭管理・意思決定支援）まで伴走します。



家族が認知症かもしれない。そのような時には家族はどう接したら良いのでしょうか。

否定や叱責は避け、ゆっくり短く一つずつ伝え、選択肢は少なめにして「できたこと」を褒める。生活の“いつも通り”を整え安全を優先しましょう。迷ったら一人で抱え込まず、当センターへ早めに相談し、気になる変化はメモして持参してください。



認知症の予防や早期発見のために気をつけるべきポイントを教えてください。

血圧・血糖・脂質の管理に加え、定期的な運動（歩行+筋トレ）、禁煙・節酒、良い睡眠、難聴対策（補聴器等）、口腔ケア、そして社会・知的活動を“続ける”こと。早期発見のサインは「同じ質問が増える/金銭・服薬・予定のミス/道に迷う・運転のヒヤリ/性格や昼夜の急な変化」などで、気づいたら早めに当センターへ相談を。



認知症疾患医療センタースタッフの皆さん



最後に壬生町の印象・好きなところを教えてください。

歴史と緑が調和し、人の温かさが行き届く町だと感じています。「おもちゃのまち」のにぎわいと獨協医科大学病院の安心が日常を支え、子どもから高齢者まで暮らしの基盤が整っています。これからも医療と地域が手を携え、年を重ねても“その人らしく”暮らせる壬生と一緒に育てていきたいです。



壬生町は本年で合併70周年を迎えました。そして獨協医科大学病院が本町に開院して半世紀。町とともに歴史を刻んでいます。

『獨協』は開院以来第三次救急医療施設として町民、そして栃木県民の生命を守るため日々奮闘するだけでなく、町と共同で壬生町健康大学を開講するなど、町民の健康増進意識の高揚に努めるなど、町民の生活にはなくてはならない存在となっています。

隔月での本記事を通して、より『獨協』を身近に、そして自身の健康について考えるきっかけにしてもらいたいと思っています。

第十回は獨協医科大学病院 認知症疾患医療センター長 古郡規雄教授から紹介してもらいます。

プロフィール

古郡 規雄 京都府出身

～経歴～

- H5.3 弘前大学医学部卒業
- H9.3 弘前大学大学院修了
- H13.4 弘前大学医学部講師
- H21.2 弘前大学 准教授
- H31.4 獨協医科大学 精神神経科 准教授
- R5.4 獨協医科大学 精神神経科 主任教授
認知症疾患医療センター長
現在に至る

獨協医科大学病院

〒321-0293
北小林880番地
☎(86)1111(代表)

クラブ版



広報紙版

第33号 2025年 10月

発行：生涯学習課

〒321-0292 壬生甲3841番地1

☎ (81) 1873 / FAX (82) 0935

メール gakusyu@town.mibu.tochigi.jp

ジュニアリーダーズクラブ

JLC 通信

こんな活動をしています！

ふるふるMibuJLCでは、中高生が自分たちで企画や準備を行い、町のイベントなどでの出店や、会員同士、地域の人との交流を通して、自らのスキルアップを図るなど、地域に根ざした活動を展開しています。現在102名が加入しており、地域の人と人を結び架け橋となるような活動を目標に、様々なアイデアを出し合っています。



～令和7年度役員報告～ (敬称略)

会長：坂本奈穂
 副会長：伊澤伽奈、伊澤伽依
 書記：大栗亜音、関口心暖
 会計：小島佳苗、青柳結奈
 会計監査：高田美代子
 事務局長：大島花音



夏休み中の学童へ訪問！小学生と活動しました

8月1日(金)～8月13日(水)に、町内の小学校にある各学童クラブへ訪問しました。

JLCでは、8月の学童訪問に向けて、6月から企画や準備をしてきました。今回は「なぞなぞ遊び」、「数踏みゲーム」、「パイプラインゲーム」、「紙コップけん玉」を実施しました。

参加した会員からは「盛り上がってくれて嬉しかったです。」「楽しく笑顔でゲームをしてきていたので、見ている側もとても嬉しかったです。」「学童の子どもたちと一緒に遊んで楽しかったし、子どもたちも楽しそうで笑顔が見れたのでとてもよかったです。」「色々準備や、活動などができていい経験になりました。」「この活動を通してみんなで協力する大切さを理解し、仲良く楽しく活動をすることができました。」などの感想がありました。また、小学生からも「今日は中学生高校生と一緒に遊べて楽しかった。」「また来てほしい。」など、嬉しい感想をたくさんいただきました。



壬生町教育委員会ウェブサイトでもふるふるMibuJLCによる地域活動の情報を発信しています

壬生町教育委員会生涯学習課

検索

ふ.る.る Mibu だより



発行：壬生町教育委員会事務局 〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841番地1
生涯学習課 ☎(81)1873 FAX(82)0935 メール gakusy@town.mibu.tochigi.jp

町教委ウェブサイト

ふるさと祭り翌朝清掃ボランティア

主催：壬生町観光協会

8月24日(日)午前7時～8時 会場：壬生町総合公園陸上競技場、わんぱく公園内

参加者：町内中・高校生のべ人数 76名

内容：壬生ふるさとまつりの会場である壬生総合公園陸上競技場のゴミを地域ボランティアのみなさんと
中・高校生で翌日早朝にゴミ拾いをする



【参加者の声】

- ・お祭りを楽しんだ後のゴミを拾って公園がきれいになって良かったです。
- ・1人で作業しているときに声をかけてもらって、人の温かさを感じました。
- ・花火のゴミを見て、花火がどんな風になるのかを想像して、ゴミを拾うことができました。

- ・時間になってもゴミを拾っている大人の姿を見て、感動しました。話をしながらゴミを拾っているのを見て、コミュニケーションの場にもなっているのだと思いました。
- ・知らない人同士がゴミを拾いという同じ目的で交流していて、なんだか不思議な感覚になりました。

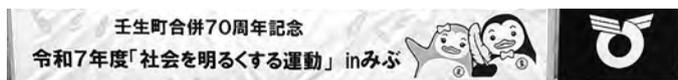
社会を明るくする運動 in みぶ

主催：壬生町 健康福祉課

8月9日(土)午前9時30分～午後4時 会場：城址公園ホール（壬生中央公民館）

参加者：町内中・高校生のべ人数 11名

内容：更生保護についての正しい理解を深めるための活動の運営を地域の皆さんと中・高校生で行う



【参加者の声】

- ・参加する前は「社会を明るくする運動」って一体なんだろうと思っていました。参加して、町のために、社会のために何ができるか考える良い機会になりました。また、ボランティアに参加して地域の皆さんとたくさん話しをすることができて嬉しかったです。
- ・社会を明るくする運動に参加して、スタッフとして活動して啓発品の準備や受付など様々な体験をさせていただきました。こういう活動を多くの人に知ってもらえたら嬉しいなと思いました。

「応急手当を学ぼう!」 企画：壬生町社会福祉協議会

7月26日
(土)



- ☞ 応急手当が必要な時には、胸骨圧迫をすることが大切であることを知りました。
- ☞ 自分たちが勇気を出せば救える命があると思うので、人を助けたいです。
- ☞ 忘れてしまうので、定期的にAEDの使い方をやってほしいです。

「絵画教室」 企画：壬生町子育て支援グループ「ポケット」

7月26日
(土)



- ☞ 絵を描くことが苦手ですが、去年も参加して今年は上手に書けるようになりました。
- ☞ ポスターの色を塗る順番やグラデーションの作り方を教えてもらってとても勉強になりました。
- ☞ 参加して、絵を描く楽しさが少しわかりました。

「命の誕生について」 企画：壬生町子育て支援センターつばめ

8月4日
(月)



- ☞ 自分が生まれてきたことが奇跡的なことだと感動しました。家に帰ったら、親に『産んでくれてありがとう』と言いたいです。
- ☞ 心臓音を聞きながら、命の誕生について学び、赤ちゃんとふれあうことで命の重みを感じました。

「プチ保育士体験」 企画：壬生町立とおりまち保育園

8月5日
(火)



- ☞ 子どもにもタイミングや気分があることを知り、関わることの難しさを学びました。楽しくもとてもためになりました。
- ☞ 保育士になりたいので、今回体験をさせてもらったことで改めて夢に向かって頑張りたいと思いました。

「のぞいてみよう 知的障がいの世界」

企画：社会福祉協議会

8月5日
(火)



- ☞ 発達障がいや知的障がいは、身近にあるものだとわかりました。
- ☞ 障がい者を理解できる人が増えるといいなと思いました。
- ☞ 困っている人たちの理解者になれたらいいなと思いました。

「書道教室」 企画：壬生町子育て支援グループ「ポケット」

8月6日
(水)



- ☞ 先生がしっかり『とめ』『はね』『はらい』を教えてくださいあってうまく書けるようになりました。
- ☞ 家だと集中してできなくてあきらめてしまうのでプロの先生方に教えてもらったからこそ、上手な字が何枚も書けたと思います。

「プチ保育士体験」 企画：壬生町とおりまち保育園

8月7日
(木)



- ☞ 保育士さんの仕事の内容や大変なこと、やりがいについて知ることができました。
- ☞ 保育士さんが考えて工夫してくださった遊びは、どれも園児が楽しみながら成長できる活動ばかりで、すごいなと感じました。

「親子遊び支援を体験しよう!」

企画：壬生町児童館

8月20日
(水)



- ☞ 小さい子たちとふれあうことが好きなので、とても楽しかったです。
- ☞ 保育士になろうかと迷っているの、良い経験になりました。
- ☞ 少しの時間だったけど、貴重な体験をすることができました。

「親子遊び支援を体験しよう!」

企画：壬生町子育て支援センターつばめ

8月21日
(木)



- ☞ どのように接したらよいか、どうしたら赤ちゃんが笑顔になってくれるのか体験して学ぶことができました。
- ☞ 参加しないと体験できないことなので、また参加したいと思いました。

「夏祭りの運営をしよう!」

企画：壬生町子育て支援グループ「ポケット」

8月22日
(金)



- ☞ 経験をつんで成長していく子どもたちを近くで見ることが楽しかったです。
- ☞ 金魚すくいの担当だったので、割りばしについているひもの長さを調節して、年齢に合わせて渡してあげました。



子育て支援センター

活動紹介



ひよこ

つばめ

場所：壬生甲3843番地1
 (町保健福祉センター内)
 ☎(82)3309
 月～土 午前9時～午後4時30分

子育て応援しています！

子育て支援センターは、0歳から就学前の児童とその保護者が気軽に利用できる施設です。

場所：安塚1179-1
 ☎(86)0132 (遊びの広場・ファミサポ)
 ☎(25)7773 (一時預かり・利用者支援相談)
 月～土 午前9時～午後4時30分

ひとりで子育てに悩んでいませんか？地域の子育て仲間と繋がり、心を寄り添いながら一緒に楽しく子育てしましょう。ひよこつばめが子育てを応援します！

子育て支援センター
 公式ウェブサイト



あそびの広場



ベビトレヨガ



骨盤ストレッチ



消防署見学



パパとリトミック



いっしょにあそぼ！



バンダイミュージアム



地域交流会



成長記録会

父と子のふれあい体操教室



★つばめ事業について★



壬生町ファミリー・サポート・センター 《子育てを頑張っている保護者の皆さんのお手伝いをします》

- 受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分
※事前に登録が必要です
 - 料 金 ・平日 午前7時～午後7時……… 1時間700円
・土日祝日等 上記以外の時間……… 1時間800円
・車代 町内200円 町外300円
 - 主な活動 ・保育施設や習い事の送迎・急用時の預かり
・保護者のリフレッシュ等の預かりなど
軽易でかつ短期的、補助的な援助が基本です。
- ◎問合せ ☎(86)0132



～安全と安心の為に～
万が一の事故に備え、会員は補償保険に加入します。
保険料はセンターが負担します。

協力会員 募集中!
お手伝いをしてくれる協力会員を募集しています。協力会員は有償ボランティアです。できる時に、出来る範囲でお手伝いできる方の連絡をお待ちしています。

一時預かり保育事業 《保護者のやむを得ない事由、リフレッシュ等、一時的な預かり保育をします》

- 対象児童 町内在住で保育園や幼稚園に在籍していない月齢4か月～3歳までの健康な乳幼児
 - 保育時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
 - 保育料金 1日2,000円 利用時間が4時間以下の時は1,000円
 - 利用回数 お子さん1名につき月5回まで
- ※事前に登録（面接）が必要です
- ①書類の受取・記入 （書類はこども未来課・乳幼児健診会場・子育て支援センターつばめ・ひよこにあります。また公式ウェブサイトからダウンロードも可能です。）
- ②面接予約 ③面接・登録完了 ④利用
- 令和7年度から3歳までの未就園児を対象に一時預かり無料利用券（4か月、10か月、1歳6か月健診の案内に同封）を配布しています。ぜひ利用してください。



◎申込・問合せ ☎(25)7773

利用者支援員事業 《利用者支援員が子育てに関する相談に応じます》

- 利用日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分
 - 相談方法 ・子育て支援センターつばめ相談室 ・遊びの広場
・子育て支援センターひよこや児童館でも相談できます。
- ※相談は無料です。相談内容の秘密は守ります
- ◎問 合 せ ☎(25)7773



おひさまパーク 《外遊びができます》



10月マイナンバーカード交付・申請日程



平日

受付日	受付時間
月曜日	午前8時30分～午後7時
火曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分

休日

10月11日(土)	午前9時～11時30分
10月26日(日)	

※月曜日の午後5時15分～7時および休日は本庁のみでの受付となります
 ※休日はマイナンバーカード以外の業務は対応していません

持ち歩いても大丈夫！ マイナンバーカードの安全性

他人がマイナンバーカードを悪用することはできません！

写真付のため、第三者が容易になりすますことはできません。
 また、カード利用には暗証番号等の認証が必要で、一定回数間違えるとロックがかかります。

24時間365日体制で一時利用停止を受付！

通話は無料で、外国語にも対応しています。
 (英・中・韓・スペイン・ポルトガル)
 ☎0120(95)0178



ICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていません！

健康保険証として利用しても、特定健診情報や薬剤情報がICチップに入ることはありません。

国があらゆる情報を一元管理する仕組みではありません！

個人情報を一元管理する仕組みではないため、情報が芋づる式で漏れることはありません。

◎問合せ 住民課 ☎(81)1824

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日～1月3日)は除きます



かんぴょうの街めぐり

スタンプラリーに行こう

下野市・上三川町・壬生町3つの市町でかんぴょうにまつわるイベントが開催されます。各会場にあるスタンプを集めた方に、抽選で1市2町に関係する豪華景品をプレゼント！スタンプを多く集めると、より豪華な景品に応募することができます。

応募方法

対象イベントで応募用紙にスタンプを集め、必要事項を記入のうえ郵送で応募

イベントスケジュール

開催時期	開催地・イベント名
10月25日(土)	上三川町・フェスタ in かみのかわ
11月2日(日)	下野市・東の飛鳥「芋煮会」
11月8日(土)	壬生町・壬生町総合産業まつり

◎問合せ かんぴょうの街めぐりスタンプラリー事務局(株式会社五光)
 ☎028(678)3740

(10月25日～11月27日 祝日除く月～金 午前9時～午後5時)

壬生町国民健康保険加入の皆さんへ

医療費節約に関する

8つのお願い



1 重複受診はやめましょう

重複受診をすると、病院の数だけ初診料が重なり患者本人の負担が増えることはもちろん検査や処置も増え、体への負担だけでなく、医療費が増える要因となります。

2 生活習慣を見直そう

生活習慣病が重症化すると、脳卒中・心臓病・腎臓病(透析)などの合併症を引き起こし、莫大な医療費が発生します。食事や運動など、できることから予防を心がけましょう。

3 薬の用量・用法を守りましょう

体調や病状の管理に薬はとても頼りになる存在で、治療には必要不可欠です。しかし、用量や用法を守らないと、薬の効果が半減する、副作用が起こるなどの心配もあります。必要量以上の薬を要求しないようにしましょう。



4 時間外受診はやめましょう

緊急の場合以外は、診療時間内の受診を心がけましょう。時間外診療は、割増料金がかかると同時に、急病者の治療に支障をきたす場合もあります。体調を崩した際の対応を事前に確認しておきましょう。

5 特定健診を受けよう

国保被保険者で、40歳~74歳の方が対象となり、無料で受けられます。自分の体を知ることが健康への第1歩です。ぜひとも健診を受けましょう。健診を受けると保健師や専門の栄養士から健康指導を受けられる場合があります。

※75歳以上の方については、「後期高齢者健診」があります

6 ジェネリック医薬品を活用しよう

ジェネリック医薬品とは、新薬と同等の品質と認められている後発医薬品のことを言います。テレビコマーシャル等で耳にしたことはあると思いますが、まずは、医師や薬剤師に相談しましょう。

※ジェネリック医薬品が未開発の場合や扱っていない病院や薬局もありますので確認してみましょう

7 柔道整復師の適正受診

骨折、脱臼、打撲、捻挫などの身体の症状改善のための治療ではなく、日頃の疲れやスポーツ後のコリなどを癒すためのマッサージは、健康保険の対象にならない場合があります。

8 リフィル処方箋について

リフィル処方箋とは、症状が安定している患者について、医師の処方により医師および薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できる制度です。

これにより、最大3回まで医療機関を受診せずに薬局で薬を受け取ることができるため、通院負担が減り、医療費の削減にもつながります。

ただし、対象外のものもあるので、詳細はかかりつけ医に相談してください。



年金だより

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金・厚生年金・共済組合等の公的年金制度に加入して保険料を納めると、65歳から老齢基礎年金が支給されます。

また、老後までの予測できない事態に備え、病気やけが等で障害が残った場合の障害年金や、生計を維持している方が亡くなられた場合の遺族年金等があります。

これらの公的年金は、自分の納めている保険料が今の高齢世代を支え、自分が年老いたときには、次の世代の納める保険料によって支えられる【世代間扶養のしくみ】によって成り立っています。

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、保険料納付済期間と保険料免除期間の合計が10年以上ある場合、原則として65歳から支給されます。

支給要件

次の期間の合計が10年以上必要です。

- 国民年金の保険料を納付した期間
- 保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間
- 昭和36年4月以降の厚生年金や共済組合の加入期間
- 第3号被保険者期間
- 合算対象期間（任意加入できる方が加入しなかった期間）

→合算対象期間は、年金の未加入期間であるため年金額には反映されませんが、受給資格期間として合算されます。



主な合算対象期間

- 昭和36年4月から昭和61年3月までの間に、厚生年金・共済組合加入者の配偶者が国民年金に任意加入しなかった、または任意加入したが保険料を納付しなかった期間
- 平成3年3月以前、20歳以上の学生で国民年金に任意加入しなかった期間
- 昭和36年4月以降、厚生年金の脱退手当金を受けた期間
- 昭和36年4月以降、20歳から60歳までの間で海外に居住していた期間

※上記は、日本年金機構に記録がないため、**本人の申し出が必要となります**。受給資格期間を満たさない方で、合算対象期間があると思われる方は申し出てください

年金額（令和7年度4月時点）

老齢基礎年金の年額は831,700円です。これは、20歳から60歳になるまでの40年間、または年齢に応じた加入可能年数のすべての期間納付した方が、65歳から受給できる金額です。

保険料を納付した期間が加入可能年数より少ない場合には、次の式で計算した額となります。

※（）内は、平成21年3月までの率です

$$831,700円 \times \frac{\text{保険料納付済月数}}{\text{加入可能年数}} + \frac{\text{全額免除月数} \times 4/8 (2/6)}{\text{加入可能年数}} + \frac{1/4 \text{納付月数} \times 5/8 (3/6)}{\text{加入可能年数}} + \frac{\text{半額納付月数} \times 6/8 (4/6)}{\text{加入可能年数}} + \frac{3/4 \text{納付月数} \times 7/8 (5/6)}{\text{加入可能年数}}$$

40年（加入可能年数） × 12月

繰上げ受給

希望により、受給開始年齢を60歳から65歳になる月の前月に早めて受給することができます。しかし、この場合の年金額は、65歳から受給する年金額に請求時の年齢に応じた支給率を乗じた額となり、生涯、減額された年金を受給することとなります。また、繰り上げて受給すると、病気やけが等で障害が発生しても障害基礎年金を請求することはできません。

〈繰上げ受給の減額率〉

請求時の年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	・S37.4.1以前生まれの方は ひと月当たりの減額率0.5% ・S37.4.2以降生まれの方は ひと月当たりの減額率0.4%
S37.4.1以前生まれの方	70.0%	76.0%	82.0%	88.0%	94.0%	
S37.4.2以降生まれの方	76.0%	80.8%	85.6%	90.4%	95.2%	

繰下げ受給

希望により、受給開始年齢を延ばして、66歳以降から受給することができます。受給を繰り下げた場合の年金額は、65歳から受給する年金額に請求時の年齢に応じた支給率を乗じた額となり、増額されます。

〈繰下げ受給の支給率〉

請求時の年齢	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	ひと月当たりの増額率0.7% ・S27.4.1以前生まれの方は 70歳(142%)が上限 ・S27.4.2以降生まれの方は 75歳(184%)が上限
支給率	108.4%	116.8%	125.2%	133.6%	142%	
請求時の年齢	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	
支給率	150.4%	158.8%	167.2%	175.6%	184%	

障害基礎年金

国民年金加入者の方が病気やけがにより障害者となり、日常生活に制限を受け状態になったときに支給される年金です。

障害の認定は、原因となった病気やけがの初診日から1年6か月を経過した日（以下、「障害認定日」）の状態を審査します。なお、障害の内容によりそれ以前に症状が固定となる場合は、その日が障害認定日となります。



支給要件

- ・国民年金に加入している間に、障害の原因となった病気やけがについて初めて医師の診療を受けた日があること。（20歳前や60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる方も含みます。）
 - ・障害認定日の障害の程度が、国民年金法で定める障害等級に該当していること。
 - ・初診日の前々月までの加入期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間（納付猶予・学生納付特例を含む）の合計が3分の2以上あること。
- ※ただし、初診日が令和8年3月31日までにあるときは、初診日の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければ、該当する場合があります

年金額（令和7年度4月時点）

- 1級障害 1,039,625円
2級障害 831,700円

障害基礎年金を受給されている方に、18歳到達年度の末日までの子、または20歳未満で障害等級1級・2級の障害の状態にある子がいる場合には、子の人数に応じて加算があります。

- 加算対象の子1人につき（2人目まで） 239,300円
加算対象の子1人につき（3人目以降） 79,800円

遺族基礎年金

遺族基礎年金は、次のいずれかの方が亡くなったときに、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」、または「子」に支給されます。（「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で障害等級1級・2級の障害の状態にある子をいいます。）

対象となる方

- ①国民年金の被保険者
 - ②国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所があった方
 - ③老齢基礎年金の受給権者（保険料納付済期間、保険料免除期間および合算対象期間を合算した期間が25年以上ある方に限る）
 - ④保険料納付済期間、保険料免除期間および合算対象期間を合算した期間が25年以上ある方
- ただし、①・②の場合は次の**保険料納付要件**が必要です。

死亡月の前々月までの加入期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間（納付猶予・学生納付特例を含む）の合計が、3分の2以上あること。

※令和8年3月31日以前に死亡された場合は、死亡月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと（特例）

年金額 令和7年度4月時点

- 「子のある配偶者」が受け取る場合
基本額（831,700円）+子の加算額（1・2人目はそれぞれ239,300円、3人目以降は1人につき79,800円を加算）
- 「子」が受け取る場合（※次の金額を子の数で割った額が、1人あたりの額となります）
基本額（子が1人の場合831,700円）+加算額（2人目は239,300円、3人目以降は1人につき79,800円を加算）

寡婦年金



国民年金第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間を含む）が10年以上ある夫が、老齢・障害基礎年金のいずれも受給しないまま死亡した場合に、10年以上継続して婚姻関係にあり、夫に生計を維持されていた妻に、60歳から65歳までの間支給されます。

- 妻自身が老齢基礎年金を繰上げ受給している場合は支給されません。
- 寡婦年金と死亡一時金の両方を受け取ることができる場合は、一方を選択することになります。

$$\text{年金額} = \text{夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額} \times 3/4$$

死亡一時金

国民年金第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある方が、老齢・障害基礎年金のいずれも受給しないまま死亡した場合に、その方と生計を同一にしていた遺族に支給されます。

- 死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まります。
（免除制度により一部納付した期間は、納付率に応じて算出されます）
- 付加保険料を納めた期間が36月以上ある場合は、8,500円が加算されます。
- 遺族基礎年金を受け取ることができる場合には支給されません。
- 請求できる遺族の範囲・順位は、配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

$$\text{保険料納付月数} = \text{全額納付月数} + (1/4 \text{ 納付月数} \times 1/4) + (\text{半額納付月数} \times 1/2) + (3/4 \text{ 納付月数} \times 3/4)$$

保険料納付月数	支給額
36月以上180月未満	120,000円
180月以上240月未満	145,000円
240月以上300月未満	170,000円
300月以上360月未満	220,000円
360月以上420月未満	270,000円
420月以上	320,000円

- ◎問合せ ●ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165
●栃木年金事務所お客様相談室 ☎(22)4131 音声案内後①→②
●住民課国保年金係 ☎(81)1827

年金相談は、事前に予約をしましょう



（ごよやくを）
予約受付専用電話 0570(05)4890

※基礎年金番号がわかるものを用意して、電話してください
都合にあわせて、1か月前から前日までの予約を受け付けています

「年金生活者支援給付金請求手続きのご案内」に係る 一部内容の変更について

訂正

令和7年9月1日発行 広報みぶ9月号7頁に掲載の「年金生活者支援給付金請求手続きのご案内」について、広報誌作成時と現在で下記のとおり一部内容に変更が生じたためお知らせします。なお、町公式ウェブサイトおよびその他ウェブサイト掲載のデータについては訂正後の内容となっています。

訂正前

老齢年金生活者支援給付金 〈①～③の要件をすべて満たす場合〉

③前年の年金収入額（※1）とその他の所得の合計が昭和31年4月2日以後に生まれの方は889,300円以下、昭和31年4月1日以前に生まれの方は887,700円以下であること

※1 障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません

※2 昭和31年4月2日以後に生まれた方で789,300円を超え889,300円以下である方、昭和31年4月1日以前に生まれた方で787,700円を超え887,700円以下である方には、「補足的老齢年金生活者支援給付金」が支給されます

障害年金生活者支援給付金 〈①②の要件をすべて満たす場合〉

②前年の所得額が「4,721,000円+扶養親族×38万円」以下の方

遺族年金生活者支援給付金 〈①②の要件をすべて満たす場合〉

②前年の所得額が「4,721,000円+扶養親族×38万円」以下の方

訂正後

老齢年金生活者支援給付金 〈①～③の要件をすべて満たす場合〉

③前年の年金収入額（※1）とその他の所得の合計が昭和31年4月2日以後に生まれの方は**809,000円**以下、昭和31年4月1日以前に生まれの方は**806,700円**以下であること

※1 障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません

※2 昭和31年4月2日以後に生まれた方で**809,000円**を超え**909,000円**以下である方、昭和31年4月1日以前に生まれた方で**806,700円**を超え**906,700円**以下である方には、「補足的老齢年金生活者支援給付金」が支給されます

障害年金生活者支援給付金 〈①②の要件をすべて満たす場合〉

②前年の所得額が「**4,794,000円**+扶養親族×38万円」以下の方

遺族年金生活者支援給付金 〈①②の要件をすべて満たす場合〉

②前年の所得額が「**4,794,000円**+扶養親族×38万円」以下の方

安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター

新車・中古車販売 くるま市店

オートサービス安塚給油所

サイクル&モーターショップ

鈴木自動車販売株式会社

スズキ販売壬生

スタンドスズキ

鈴木輪業

壬生町安塚1170-6

壬生町安塚793-18

壬生町安塚874-3

壬生町安塚1935

TEL:(86)0798

TEL:(86)3188

TEL:(86)0368

TEL:(86)0012

FAX:(86)0903

FAX:(86)3172

FAX:(86)0368

FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798

令和7年度

インフルエンザ・新型コロナウイルス 予防接種費用の助成について



生後6か月以上3歳未満・中学3年生・高校3年生の インフルエンザ予防接種費用助成について

- 対象者 町内に住民票がある方
 - ・生後6か月以上3歳未満の方（接種当日の年齢）
 - ・中学3年生、高校3年生相当の方
- 実施期間 10月1日～令和8年3月31日
- 実施場所 町内の医療機関（下記参照）

※予約してください。接種当日は必ずマイナ保険証または資格確認書および母子健康手帳、こども医療費受給資格者証を持参してください
- 助成費用
 - ・生後6か月～3歳未満……1回の接種につき2,000円を年度内2回まで助成
 - ・中学3年生・高校3年生…1回の接種につき2,000円を年度内1回まで助成

接種費用から助成金額を差し引いた額を医療機関に直接お支払いください。
- その他 流行前（12月中旬頃まで）に接種することをお勧めします。
対象者に対する個別通知はありません。
なお、町外医療機関で受ける場合も、町内接種と同様に助成しますが、償還払いとなります。助成金の請求期間は、接種した日から1年以内です。
申請の際は、接種情報が確認できるもの（母子健康手帳または予診票の写し等）、領収書、印鑑、振込先の通帳を持参のうえ、こども未来課または各出張所にお越しください。
- ◎問合せ こども未来課母子保健係 ☎(81)1887



高齢者のインフルエンザ予防接種費用助成について



- 対象者 町内に住民票がある方で
 - ・接種時に満65歳以上の方
 - ・満60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方で身体障がい者手帳1級を保持する方
- 実施期間 10月1日～令和8年3月31日
- 実施場所 県内の委託医療機関（町内は下記参照）

※予約してください。接種当日は必ずマイナ保険証または資格確認書を持参してください
- 助成費用 自己負担額1,300円（期間内1回のみ助成）
生活保護受給世帯の方は費用を助成します。接種前に必ず健康福祉課健康増進係に申請してください。
- その他 流行前（12月中旬頃まで）に受けることをお勧めします。

新型コロナウイルス予防接種費用助成について



- 対象者 町内に住民票がある方で
 - ・接種時に満65歳以上の方
 - ・満60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方で身体障がい者手帳1級を保持する方
- 実施期間 10月1日～令和8年3月31日
- 実施場所 県内の委託医療機関（町内は下記参照）

※予約してください。接種当日は必ずマイナ保険証または資格確認書を持参してください
- 助成費用 助成額12,000円（期間内1回のみ助成）
接種費用から助成金額を差し引いた額を医療機関に直接お支払いください。
生活保護受給世帯の方は費用を助成します。接種前に必ず健康福祉課健康増進係に申請してください。

《共通事項》 ◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

医療機関一覧表 (○印のある医療機関で予防接種を受けられます)

医療機関名	電話番号	こどもインフル エンザ	高齢者インフル エンザ(定期)	新型コロナウ イルス(定期)
あかりこどもクリニック	(81) 0001	○	○	○
荒川内科クリニック	(86) 0501	○	○	○
石田消化器科・内科クリニック	(82) 7877		○	
大久保クリニック	(81) 0880	○	○	○
大橋内科クリニック	(82) 8522	○	○	○
小倉医院	(82) 0057	○	○	○
おもちゃのまち内科クリニック	(86) 1517		○	○
かとう小児科	(82) 7576	○	○	○
木村婦人科医院	(82) 6136	○	○	○
CLARA CLINIC	(83) 1311		○	○
グリーンクリニック	(86) 3966		○	○
小林内科クリニック	(86) 8039		○	○
佐藤医院	(86) 0123	○	○	○

医療機関名	電話番号	こどもインフル エンザ	高齢者インフル エンザ(定期)	新型コロナウ イルス(定期)
島田医院	(86) 0011	○	○	○
陣内医院	(82) 0242	○	○	○
高橋とおるクリニック	(25) 5881		○	○
武田整形外科	(86) 1573		○	
多島外科胃腸科	(82) 7500		○	○
田辺耳鼻咽喉科	(82) 7711		○	○
にしま内科クリニック	(86) 6000	○	○	○
はしもとクリニック	(21) 7300	○	○	○
福井セントラルクリニック	(86) 6624	○	○	○
前原医院	(82) 0141	○	○	○
松本内科医院	(82) 2002	○	○	○
みふ整形外科クリニック	(25) 8811		○	○
壬生東診療所	(82) 5800		○	



AMからFMへ

AMラジオ放送の運用休止と FMラジオ放送への転換について

ラジオ局の栃木放送は2017年からはFMラジオ放送を開始し、現在ではAM・FM2波で同じプログラムを放送しています。

この度、総務省の「AM局の運用休止に係る特例措置」により、2025年12月1日からAMラジオ放送（県央1530kHz、県北864kHz、県南1062kHz）の運用を休止します。

AMラジオ放送休止後は、FMラジオ放送（宇都宮94.1MHz、足利91.1MHz、今市・塩原・葛生93.4MHz）またはインターネット・スマートフォンアプリ「radiko」で聞くことができます。

◎問合せ 栃木放送報道制作局編成部 ☎028(622)1111
メール fm@crt-radio.co.jp



広報みぶがスマホやパソコンで読めます

■スマホ用アプリ 「マチイロ」

https://machihiro.town/lp/tochigi_mibu



iPhone



Android

■マイ広報紙

<https://mykoho.jp/>



■電子書籍ポータルサイト「Tochigi ebooks」

<http://www.tochigiebooks.jp/>



■壬生町公式ウェブサイト

<https://www.town.mibu.tochigi.jp/>



■音声読み上げ&自動翻訳サービス

Catalog Pocket (カタポケ)

<https://www.catapoke.com>



ios



android



web

壬生町公式LINE配信中！

<https://lin.ee/hv5VBNy>



友だち
募集中

◎問合せ 総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814

空家・空地どうなっていますか？

【台風の季節がやってきます！】

空家をそのままにしておくと、強風や豪雨で倒壊して周囲に被害を与えたり、屋根や外壁が損傷して修理費用がかさむ…なんてことに!? 空家になった実家や、使わなくなった土地、老朽化や管理不足で大変なことになる前に…将来を見据えて一度とちみらにご相談ください！相談・査定は完全無料♪↓↓

相続勉強会

開催決定！

10/4^土

AM10:00~

家や土地を持つ方必見！

参加
無料

電話
予約

「ノーブルホーム」のグループ会社

とちぎ未来開発(株) 栃木市箱森町19番26号 ☎0282-24-5687



交通規制および総合運動場施設の 使用制限について



下記のとおり、交通規制を実施します。本大会は、ゲストランナーにシドニー五輪女子マラソン金メダリストの高橋尚子^{たかはしなおこ}さんを迎えて行うため、多くの参加者および来場者が見込まれます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、総合運動場の施設について下記のとおり使用を制限します。

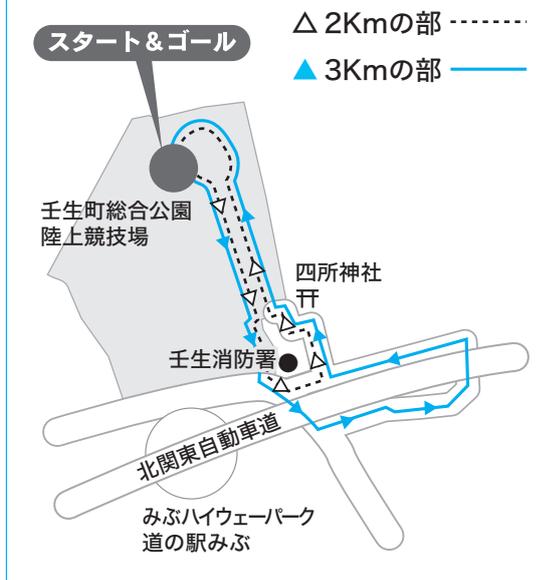
- 日時 12月7日(日)雨天決行 午前9時～12時30分(予定)
- 交通規制 コース上は原則、車両全面通行止め
 県道宇都宮・栃木線については、宇都宮方面片側一車線通行規制
 ※警察・警備員等の指示に従ってください



壬生町ゆうがおマラソン

各コース紹介

2km、3kmコース



5km、10kmコース



○総合運動場施設の使用制限

- ◆12月1日(月)～12月10日(水)
総合運動場体育館の使用を休止します。
- ◆12月6日(土)、12月7日(日)
総合運動場施設、貸出および受付業務を休業します。

【休業内容】

窓口業務、施設利用(体育館、管理棟、武道館、弓道場、グラウンド、テニスコート)

※休業日前に予約していれば北部・南部運動場の利用は可

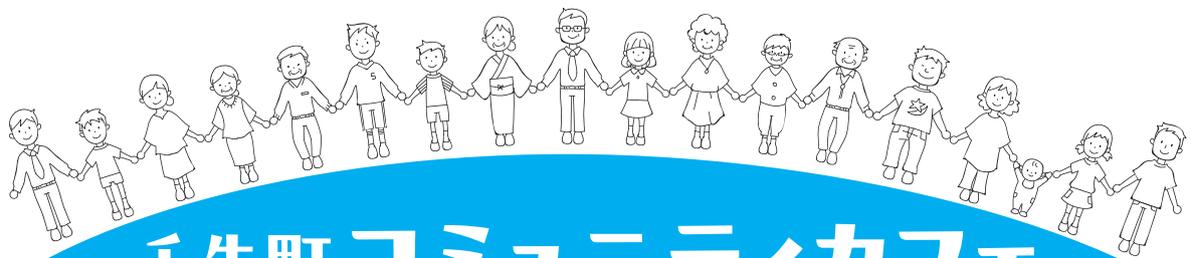


スポーツくじ



スポーツ振興くじ助成事業

◎問合せ 壬生町ゆうがおマラソン大会実行委員会事務局(スポーツ振興課内) ☎(82)2345
【町総合運動場体育館内:毎週月曜日休館】(月曜日が祝日の場合は翌平日が休館)



壬生町コミュニティカフェ

運営者募集

コミュニティカフェとは…

誰もが立ち寄ることができ、地域の人と人のつながりを育み、地域のコミュニティの活性化や賑わい創出に寄与する空間です。

今回、運営受託者を募集します。

募集期間

10月3日(金)～11月4日(火)

場所

ふらっと壬生テラス (旧庁舎跡地) 町民活動支援センター1階 (通町12-22)

応募要件

18歳以上の個人、団体または法人
年間を通して特定の曜日に開設できること
※詳細は町公式ウェブサイト募集要項を確認してください
※募集要項は町公式ウェブサイトからダウンロードまたは町総合政策課で配布します

運営委託期間

令和8年1月中旬～令和10年3月31日

委託料金

月額150,000円(税込み)以内
※人件費、保険料、提供する飲料の代金等が含まれます

応募方法

募集要項を確認のうえ、申込書一式を町総合政策課へ持参、郵送またはメールにて提出してください。(提出書類は返却しません。)

選考方法

提出書類をもとにプレゼンテーション(面接)により受託者を決定します。
日程は応募時に伝えます。

壬生町コミュニティカフェ



で検索

◎問合せ 総合政策課企画調整係 ☎(81)1813

広告募集

「広報みぶ」に、お店や会社のPR、事業やイベントの宣伝など町民の暮らしに役立つ広告を有料で掲載しませんか?

「広報みぶ」は壬生町民の皆さんに広く親しまれており、広告を掲載するには最適なメディアです。ぜひご活用ください。

町公式ウェブサイトへのバナー広告掲載も随時募集しています。詳しくは下記URLをご覧ください。

<https://www.town.mibu.tochigi.jp/koukoku.html>

◎問合せ ●総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814

未経験者・初めての方へ

認知症予防

けんちゃん先生が楽しく教える♪

【スポーツとして今話題で人気】

健康マージャン教室

☆全員が初めて、未経験者で参加中

☆年齢関係なく50代～80代参加中

♥「まだまだできる」を応援します♥

- ・病気や後遺症に負けないわ
- ・外出を増やして元気を取り戻すぞ
- ・もっと楽しい人生にするわ
- ・新しい事に挑戦してみるぞ



大変お待たせしました!

3期生参加者募集

- 開催日 毎週1回 本人希望曜日(平日) ※火曜日は定休日 3時間
- 時間 午前9時30分～
- 会場 グリムの館
- 参加費 1回1,500円

○無料見学、無料体験も受け付けています

★申し込み・問い合わせ★

宮澤 ☎090(9826)7806

第36回

壬生町健康ふくしま祭り

今年も壬生町健康ふくしま祭り
を開催します！
楽しいイベントが盛りだくさん♪
ぜひ会場へお越しください。

日時

10月19日

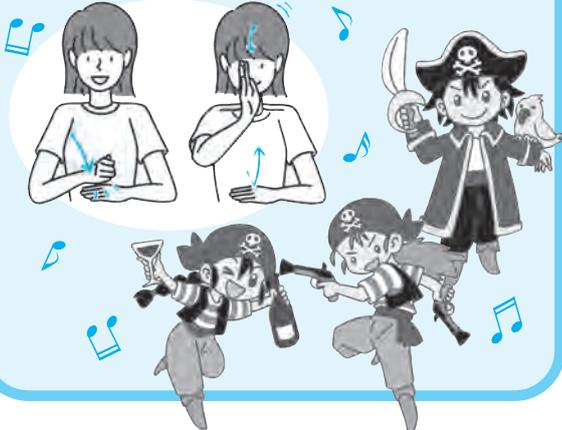
午前9時30分～午後1時（雨天決行・荒天中止）

場所

壬生町役場本庁舎 および多目的広場

ステージ

- 開会式・表彰式（午前9時30分～）
※雨天の場合は大会議室
- 手話歌
- ウタウ☆カイズクダンッ！
※雨天の場合は体育館（要靴袋）



販売

- 焼きそば・フランクフルト
- カレー・たいやき など
- バザー・フリーマーケット

健康

- 町歯科医師会「歯科相談」
- 骨密度測定
- 体組成測定
- 血管年齢測定
- きこへのテスト

体験

- 手話
- 点字
- 傾聴
- 手洗いトレーニング

展示

- 食事バランスガイド
- 絵画・書道・陶芸など

ご家庭で余っている 食料品をおすそ分け してください！！



当日、会場でお預かりします。

寄付していただきたいもの

- 穀類（お米、麺類） □保存食品
- インスタント食品、レトルト食品
- 乾物（のり、ふりかけ） □調味料各種 など

お願い事項

- 賞味期限の終了期限が2か月以上のもの
- 常温で保存可能なもの
- 未開封のもの

※寄附いただいた食料品は、壬生町社会福祉協議会が責任を持って生活困窮者などに提供します

医師会 医療講演会

午前10時30分～11時30分

司会：荒川博先生
講演者：青木寛至先生

腰痛

若い世代から高齢者まで、
最も多い症状の1つ「腰痛」。
脊椎の専門医であるみぶ
整形外科クリニック 青木
先生にやさしく解説してもらいます。



主催：健康ふくしま祭り実行委員会

壬生流 ふくべたちの ハロウィンナイト

2025年11月1日(土) 15:00~20:00



会場が
変わりました

イベント公式



MIBU_HALLOWEEN

会場: 旧壬生町役場跡地等

駐車場: 城址公園ホール駐車場等

なぞときスタンプラリー

チェックポイントで
なぞをといて、
おかしをゲット!

【15:00受付開始 250組限定】

※参加費:100円 最終引き換え時刻:17:00

だれが1番!? 衣装コンテスト

※20組限定

※エントリー料:1人100円

【15:00受付開始】

ふくべたちの部屋 こわ〜い お化け屋敷

【開催時間…16:00~20:00】

(最終受付 19:00)

会場: 上通町公民館向側倉庫内 料金: 500円

他にも
楽しいイベント
沢山あるよ~!

実行委員会では、本事業に対する協賛金を募集しています。
城下町壬生の再生、活性化に対し、ご理解ご協力の程、お願い申し上げます。

主催: ハロウィンナイト実行委員会 共催: 壬生まちなか創生ワーキング・夢壬隊 後援: 壬生町・壬生町観光協会
お問い合わせ: 壬生町観光協会 0282-81-1844

10月は

正しい犬の飼い方 強調月間です



近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく愛犬と暮らすために次のことを守ってください。

1 犬の登録は飼い主の義務です

新しく犬の飼い主になる場合、飼い主は飼い始めてから30日以内に（生後90日以内の子犬の場合は、生後90日を経過してから30日以内に）、生活環境課窓口で登録の手続きをしてください。（狂犬病予防法第4条第1項）

登録の際に交付される鑑札は、首輪などにつけてください。

●登録手数料 3,000円

2 狂犬病予防注射を受けさせましょう

飼い主は、飼い犬に毎年1回狂犬病予防注射を受けさせなければいけません。（狂犬病予防法第5条）

町で実施する春と秋の集合注射会場や町内の動物病院で狂犬病予防注射を受けると、注射済票が交付されます。

また、町外の動物病院で予防注射をした場合は、動物病院によって注射済票が交付されるか、または、狂犬病予防注射実施証明書が交付されます。実施証明書が交付された場合は、生活環境課窓口で注射済票の交付申請の手続きをしてください。

●集合注射費用 3,500円

●動物病院での注射代金は、各動物病院に問合せてください。

●注射済票交付手数料 550円

3 犬の登録事項が変わったとき

次の事項が変更となった場合は、生活環境課窓口で変更の届出が必要です。（狂犬病予防法第4条第5項）

- ・犬の所在地
- ・犬の所有者
- ・犬の所有者の氏名または住所

4 町で登録している犬が町外に引っ越しするとき

転出先の市区町村（役所・役場）で30日以内に変更の届出が必要です。（狂犬病予防法第4条第4項）町から交付されている鑑札を転出先の担当課窓口に提出してください。

5 他の市区町村で登録している犬が町に引っ越ししたとき

生活環境課窓口で、転入後30日以内に変更の届出をしてください。（狂犬病予防法第4条第4項）以前登録していた市区町村から交付を受けた鑑札を必ず提出してください。

6 犬が死亡したとき

犬の鑑札および注射済票を持参し、生活環境課窓口へ届出してください。（狂犬病予防法第4条第4項）

7 犬を放し飼いしないでください

犬を野外で飼う場合、おりに入れるか鎖等でつなぐなど、必ず係留しましょう。また、散歩のときは必ず引き綱をつけましょう。（県条例）

8 散歩中に「ふん」をしたときは必ず持ち帰ること

散歩中に犬が「ふん」をした場合は、飼い主が必ず持ち帰り、適正に処分してください。（県条例、町条例）また、散歩のときはビニール袋やティッシュ、スコップ、水を入れたペットボトルを必ず携帯してください。

飼い犬についての
相談窓口

栃木県動物愛護指導センター ☎028(684)5458

- 飼い犬が迷子になったとき
- 負傷した犬の保護
- 咬傷事故等について





栃木地区 動物 フェスティバル

入場無料

令和7年11月22日 (土)

壬生町役場東側多目的広場

am9:00 長寿犬飼養者表彰式

am 10:00～pm2:00 動物フェスティバル

10:00 スーパードッグショー

10:30 わんわんショー

10:30/13:00 子供の獣医さん体験
(小学生以下 am10:00～整理券配布)

11:15 警察犬のデモンストレーション

12:00 愛犬と飼い主さんの30m走
(年齢制限なし am10:00～整理券配布 30組)

13:00 わんわんショー

13:30 獣医師による犬のしつけ教室

10:00～14:00

獣医師によるペットの健康相談

風船のコーナー 模擬店 ほか



主催

栃木地区動物保護管理協議会

公益社団法人/栃木県獣医師会 (栃木班) 栃木市 壬生町

愛犬をお連れになる方へのお願い

恐縮ですが芝生の管理上、飼い主の方が排泄の管理をできる愛犬のみ、同伴が可能となっております。マナーベルト/オムツの装着、または現場設置の犬用トイレをご利用下さい。芝生の上での排泄はご遠慮下さい。

なお、長寿犬飼養者表彰式が行われる屋内には、愛犬の入室ができません。お連れの場合は、複数のご家族でご来場いただき、表彰中の愛犬の対応をお願い致します。

～とちぎの動物とともに～

第18回全国藩校サミット壬生大会開催記念

第4回壬生藩校学習館祭り

令和7年 **11月9日(日)** 開催

入場無料

事前申込不要

開場 午前8時45分 開演 午前9時 終了 午後4時

城址公園ホール (壬生中央公民館) 大ホール 自由席 (800席)

プログラム〈午前の部〉

1 作文発表

壬生論語青少年・町民の主張
作文・発表コンクールの応募者
から選ばれた、代表による作文
発表・審査を行います。



3 プレゼンコンテスト

町内の小中学校で代表に選ばれた児童・
生徒たちが、さまざまなテーマに沿って
GIGA端末を用いたプレゼンをします。



2 論語大朗読

壬生論語検定世界記録チャレンジコース
合格者が、壬生論語古義抄の18章句を、声
を合わせて読み上げる、圧巻の大朗読。



プログラム〈午後の部〉

4 ゼロカーボンシティプレゼン発表

2050年ゼロカーボンシティを目指す取り組みとして、各学校から応募された
中から事前審査を通過した作品をプレゼンテーション形式で発表します。



壬生町小中学生理科研究展覧会

展覧会を中ホールにて行って
いますので、自由に作品をご覧
いただけます。



ヒバリン
©ウメマツカヲル

壬生論語検定および、壬生論語青少年・町民の主張作文・発表コンク
ール事業は、壬生ロータリークラブ様からの協賛により実施しています。

主催：壬生町教育委員会

◎問合せ 壬生町教育委員会事務局生涯学習課 ☎(81)1873



とちぎわんぱく公園イベント情報



No.	タイトル名	日程	時間	場所	対象	定員	参加費
1	和紙ちぎり絵教室	10/16(木)	午前10時～正午	ばなばな工房	毎月参加できる大人	若干名	教材実費
2	わんぱく森の物語 花の盛りかご	10/18(土)	午前10時～	ばなばな工房	どなたでも	材料がなくなり次第終了	500円
3	ピッピとあそぼう	10/18(土) 11/9(日)	午後1時30分～	こどもの城 ステージ	3歳から 小学生	30名	無料
4	ハロウィンクイズラリー	10/18(土) ～10/31(金)	午前9時30分～午後4時	ふしぎの船	3歳～中学生	なし	要入館料 (小・中学生)
5	かぼちゃランタンづくり	10/19(日)	午前9時30分～/ 午前11時～	ばなばなのまち 芝生広場	どなたでも	各回6組	2,000円
6	ハーブを使った寄せ植え	10/19(日)	午前10時～/午後1時～	正門東側 特設テント	どなたでも	各回15名	2,000円
7	カヌー体験教室	10/19(日)	午前10時～正午 午後1時30分～3時30分	冒険の湖 (受付:カヌーの家)	小学3年生以上	各回12名	2,500円
8	森の宝ものさがし	10/25(土)	午後1時～3時	ばなばな工房・ 園内	どなたでも	40名	無料
9	ヤギと友だちになろう	10/26(日)	午前10時～11時	なかよし農園 ヤギ舎	どなたでも	10組	100円
10	フルーツミックスジャム	11/1(土)	午前10時30分～正午	ばなばな工房	小学生以上の 親子	8組	1,000円
11	どんぐりの森ぐるり	11/3(月祝)	午後1時～/ 午後2時30分～	虹の広場(集合・ 解散)～園内	どなたでも	各回12名	無料
12	カモフラージュに チャレンジ!	11/15(土)	午後1時～3時	ばなばなのまち 西側の林	どなたでも	なし	無料

※各イベントの申込期間・方法については、とちぎわんぱく公園ウェブサイトを確認してください

◎場所・問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855



第31回巴波川流域下水道フェスティバルの開催について

のぞいてみようよ きれいな水へのかえり道

「巴波川流域下水道フェスティバル」にみんなで遊びに来てください。

会場に、スイスイ・スイミーが登場します!!

○日時 10月18日(土) 午前10時～正午(雨天決行)

※入賞者受付 午前9時～9時20分

※一般受付 午前10時～11時30分

○会場 巴波川浄化センター

栃木市城内町2-57-62 ☎(22)5322

○催しもの

- ・開会式(下水道普及ポスター展表彰)
- ・巴波川流域下水道PRポスター展
- ・浄化センター施設公開
- ・水質試験体験
- ・下水道クイズ・下水道相談
- ・スタンプラリー
- ・記念品・マンホールカード進呈

※配布物等の数量には限りがあります

※天候によって内容に一部変更があります

○主催 巴波川流域下水道促進協議会(栃木市・壬生町)、
栃木県、(公財)とちぎ建設技術センター

巴波川浄化センター案内図



公民館講座 (令和7年度秋の親子講座)



- 小学生と保護者を対象とした講座を開催します。
- ※各申込フォームから申込んでください
- ※各講座とも定員になり次第、受付を終了します
- ※電話による申込みはできません
- ※教材費は、釣銭のないようにお願いします

稲葉地区公民館

休館：月曜日・祝日

◎問合せ ☎ (82) 7374

子どもと楽しむボディセラピー

講師 ボディセラピーインストラクター
横田 光 先生

毎日忙しい大人たち！子どもと一緒にボディセラピーしませんか？心と体を整えて日頃の疲れを癒しましょう！いつもありがとう！体にも言ってあげましょう！

募集事項	内 容
日 付	11月1日 (土)
時 間	午前10時～11時30分
募集人員	小学生と保護者10組 (20名)
会 場	講堂
教 材 費	無料
申 込	10月15日 (水) 午前8時30分～ 下記申込フォームより
持 参 品	タオル・飲み物・運動靴・動きやすい服装・ヨガマット

手作りパン教室

講師 ジャパンホームベーキングスクール師範
関口 浩美 先生

休日の朝、親子でおいしいパンを作りませんか。焼きあがったパンはおうちに持ち帰ることができます。お父さんの参加大歓迎です。

日付	曜日	内 容
11月22日	土	クリームチョコロール、アップルロール
11月29日		※各回とも同じ内容です
時 間	各回とも午前9時30分～12時30分	
募集人員	小学生と保護者 各回8組 (16名)	
会 場	調理室	
申 込	10月25日 (土) 午前8時30分～ 右記申込フォームより 	
教 材 費	各回1,000円 (当日集金)	
持 参 品	エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具・持ち帰り用容器・子ども用うわばき	
そ の 他	火傷の危険性のため未就学児の同伴はご遠慮ください。	

先生が言われた。「朝に正しい道を聞いたら、その日の夕方死んでしまってもいい。」

【二四】
子の曰く、朝に道を聞かば、夕に死すとも可なり。
(里仁第四)

【みぶまるから一言】
この章句は、「人としてどう生きるか、生き方を考え悟るということ、とてもむずかしいことだ。」と言ったことを教えてくれているね。
生き方について考えることはとても大切なことです。わからないから、すぐに答えが出ないからとあきらめずに、じっくり時間をかけて答えを見つけれられるように努力したいものです。



今月の

壬生論語古義抄

(87)

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介します。

《壬生論語古義塾》
参加者募集中!

壬生論語古義抄を使った素読教室を開催しています。気軽に参加してください。

- 日 時 毎週土曜日午前9時～10時
- 場 所 歴史民俗資料館
- ◎問合せ 歴史民俗資料館 ☎ (82) 8544

総務課からのお知らせ

栃木県市町村総合事務組合
職員(地方公務員) 採用試験について

- 日程 第1次試験 11月16日(日) 第2次試験 12月6日(土) または12月6日(土)、7日(日)の両日
- 場所 栃木県自治会館
- 申込書 栃木県市町村総合事務組合(自治会館2階)で配布またはウェブサイトからダウンロードできます。郵送を希望する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角2型、140円切手貼付、宛先明記)を同封し、問合せ先まで請求してください。
- 申込受付期間 10月1日(水)～10月31日(金)必着(午前8時30分～午後5時15分土日祝日を除く)
- 職種・採用予定人員 一般事務1名程度
- 受験資格 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
- 採用予定日 令和8年4月1日予定
- 問合せ 〒320-0032 宇都宮市昭和1-2-16 栃木県自治会館2階 栃木県市町村総合事務組合 総務課 ☎0

28(625)3011

健康福祉課からのお知らせ

10月は骨髄バンク推進月間です

日本では毎年約1万人の方が、白血病などの重い血液の病気と診断されます。移植でしか治療が望めない患者さんはまだまだ多く、年間2千人以上の方が骨髄バンクで骨髄提供者(ドナー)を探しています。骨髄などの提供について皆さんの理解と協力をお願いいたします。

- 日時 10月1日(水)～10月31日(金)
- 問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

壬生町戦没者並びに消防殉職者合同慰霊祭について

戦没者、消防殉職者に感謝の気持ちを含めて献花を行い、更なる安らかな眠りをご祈念したいと思えます。ご遺族の皆さん等、参列くださいますようお願い申し上げます。

- 日時 10月29日(水)午前11時～
- 場所 壬生町慰霊碑前(東雲公園北側、児童公園内)
- ※当日は平服でお越しください
- 問合せ 健康福祉課社会福祉係 ☎(81)1883

「栃木県再犯防止推進巡回パネル展 in みび」の実施について

再犯防止の取組や、自立更生者の立ち直りの支援について、理解を深めてもらうために町役場で実施します。皆さんの越しをお待ちしています。

- 日時・場所 10月14日(火)～17日(金) 町役場1階 情報発信コーナー
- ※役場開庁時間(午前8時30分～午後5時15分)に自由にご覧ください
- ・10月19日(日) 町役場 多目的広場
- ※壬生町健康ふくしまつりにてパネルを展示

- 問合せ 下野保護区保護司会事務局(町健康福祉課社会福祉係) ☎(81)1883

栃木矯正展の開催について

10月19日(日)午前9時30分～午後3時

- 日時 10月19日(日)午前9時30分～午後3時
- 場所 栃木刑務所(栃木市惣社町2484)
- 目的 矯正展とは、法務省が提唱する「社会を明るくする運動」の一環として、刑務所、少年院などの矯正施設に対する理解を深めてもらうことを目的に、刑務所などで開催しているものです。

○実施内容(予定)

・矯正広報コーナー・刑務所作業製品の展示販売・所内見学・性格診断・各種イベント・模擬店(飲食店等)・ちびっこ刑務官撮影・缶バッジ製作体験・栃木県キャラクター「とちまるくん」、栃木市キャラクター「とち介」が来所・パトカーなどの展示

- 参加費 入場無料
- その他 駐車場あり
- 問合せ 栃木刑務所矯正処遇部(作業) ☎(27)9611

赤い羽根共同募金のお願いく身近な地域の福祉を応援するための募金です

10月1日から全国一斉に、赤い羽根共同募金運動が実施されます。この募金は、県内各地の様々な地域の福祉事業や活動、災害時の支援活動を支えるための準備金として役立てられています。

つきましては、共同募金運動の趣旨を理解し、皆さんの善意によります支援と協力をよろしくお願いします。

- 日時 10月1日(水)～12月31日(水)
- 問合せ 栃木県共同募金会壬生町支会(壬生町社会福祉協議会)(壬生甲3843番地1) ☎(82)7899

メール info@mibu-shakyo.net

主任児童委員「フレンド」による子どもたちの居場所づくり

壬生町交通安全母の会の皆さんの交通安全のクイズに答えながらバルーンを作って遊ぼう。

- 日時 10月26日(日)午前10時～11時30分
- 場所 むつみの郷(壬生丁3番地16)
- 参加費 無料
- 申込・問合せ 「フレンド」 ☎(82)090(3348)0983

「傾聴の部屋」について

話を聞いてもらいたい方、話を聞いてくれる人がいない方、話をしたいことがたくさんある方、壬生町傾聴ボランティアグループ「さかせて」が、なんでも丁寧にお聴きします。

個別対面で、会員が話を聴きします。会員は男女あわせて約50名で、全員傾聴スキルを習得しており、聴いた内容を他に漏らすことはありません。参加費は無料で、予約などは必要ありません。お話を伺う際に希望などがありましたら、事前に問合せまで連絡してください。場所と日時は次のとおりです。

○安塚地区コミュニティセンター

(安塚1180番地2)

・実施日 11月17日(月)

※原則毎月第1月曜日に実施

(11月は第3月曜日)

○陸地区コミュニティセンター

(幸町一丁目3番8号)

・実施日 11月18日(火)

※原則毎月第3火曜日に実施

○壬生町保健福祉センター(壬生甲3843番地1)

・実施日 11月13日(木)

※原則毎月第2木曜日に実施

○時間 いずれも午前10時～11時

◎問合せ 壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」会長

佐藤 聡 (82) 3902 壬生町社会福祉協議会 (82) 7899

オレンジカフェの開催について

認知症の方やその家族、地域の皆さんが楽しめる場所です。どなたでも気軽に越してくださいます。

当日は、ボランティアの方に由る歌や踊り、民話などのレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります。)

お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

◆オレンジカフェ「福来(ふつくら)」

○日時 10月26日(日)午前10時～11時頃

○場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール

◆オレンジカフェ「なごみ」

○日時 10月24日(金)午前10時～11時30分

○場所 町ふれあい交流館(しなのめ公園内)

《共通事項》

○参加費 100円

◎問合せ 健康福祉課介護保険係

係 (81) 1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター (86) 3579

壬生南地区地域包括支援センター (82) 2119

薬物依存症家族の集いについて

薬物依存症ってなんだろう？

家族はどう関わったらいいのか

わからない…。同じような問題を

抱えている他の家族と一緒に

話してみませんか？

初めて参加を希望する方は職員

員による事前面談があります。

まず、電話で連絡してください。

○日時 11月6日(木)午後1時

30分～3時

○会場 栃木県庁小山庁舎本館

(小山市犬塚3-1-1)

◎申込・問合せ 県南健康福祉

センター生活衛生課生活薬事担

当 (80) 285(22) 6119

(祝休日を除く平日午前8時30

分～午後5時15分)

壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

会員募集中(入会説明会)

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか？新規会員への入会説明会を開催しますので、関心を持ち、

やってみたいと思う方は、ぜひ

お越しください。

※次の日程では都合がつかない

方は相談してください。都合の良い日時での入会説明を行います

○日時 11月4日(火)午後1時

30分(概ね30分)

○場所 シルバーワークプラザ

研修室(役場庁舎西)

○入会資格

・町内在住で、原則60歳以上の

方

・健康で働く意欲のある方(特別な資格などは必要ありません)

・シルバー事業の趣旨を理解し、

賛同する方

○説明会内容 入会資格・シルバー事業の趣旨・概要の説明、

入会申込書の記入方法、質疑

刃物研ぎについて

長い経験とキャリアを持った

元大工などの会員が技と心で研

ぎます。

○期日

・11月12日(水)シルバーワーク

プラザ(役場庁舎西)

・11月19日(水)南犬飼地区公民

館分館

○時間 午前9時～午後1時

(多少前後する事があります)

※都合により、どちらの場所も

刃物の返却は当日ではなく、受

付日から2日後以降にシルバー

ワークプラザで返却します

○料金 菜切り包丁350円、

出刃包丁450円、鎌200円

～350円等

※実施会員の状況により、刃物

の種類によっては受けられない

場合があります

※刃こぼれ、サビ落としは、割

り増し(状況により150円～

250円)となります

※各日、一人当たり3丁までと

します

《共通事項》

○問合せ (公社)町シルバー人

材センター (82) 4682

生活環境課からのお知らせ

運転免許の自主返納支援について

町では、安全・安心のまちづくり

推進を目的に、運転免許を

自主的に返納した方を支援する

ため、壬生町運転免許自主返納

支援事業を行っています。自主

返納した方を対象に、デマンド

タクシー「みぶまる」利用券4

0枚(12,000円分)、壬

生町コミュニティバス「みぶ

ぶ」利用券40枚(8,000

円分)を1回限り支給します。

○対象

(1)住民基本台帳法(昭和42

年法律第81号)に基づき本町の

住民基本台帳に記載されている

方

(2)町税を完納している方

○申込方法

運転免許を自主返納した際に

交付される運転免許の取消通知

書の写し(運転経歴証明書とは

別のもの)を持参し、手続きを

お願いします。

○申込期間 運転免許を自主返

納した日から1年以内

○その他

運転免許の自主返納は警察署、

もしくは免許センターにて受け

付けています。町役場、各出張

所、各交番では免許の返納はできません

特殊詐欺対策電話機等購入費の一部を補助します

振り込め詐欺などの特殊詐欺や悪質な電話勧誘などの被害を未然に防ぐため、町では、特殊詐欺対策電話機等を購入された方に対し補助を行っています。

○補助金額

・購入費の2分の1以内（100円未満切り捨て）
・上限額は5,000円

※購入費には消費税含む

※補助金の交付は1世帯1回限り

○申請方法

生活環境課（町役場1階）で申請してください。

※申請は対象者本人（壬生町に住民登録のある65歳以上の方）または住民票上の世帯が同一である家族でも可能です

※詳細は町公式ウェブサイトを確認してください

《共通事項》

◎申込・問合せ 生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

第2回ウォーキング大会実施について

「川の日を国民の祝日にしよう会」では、健康増進や日頃の運動不足の解消に役立つウォー

キング大会を実施します。町内外どなたでも参加自由ですので、皆さんの申込みをお待ちしています。

○日時 10月26日(日)午前8時30分集合 午前9時開始

※小雨決行。荒天の場合は11月2日(日)

○場所 壬生町城址公園東側駐車場（発着）

○コース 5km 壬生町のふるさとふれあい

○主催 川の日を国民の祝日にしよう会

○後援 壬生町

○申込方法 二次元コードまたは電話にて受付（午前9時～午後5時）

○申込先 町民活動支援センターみぶりん（月曜・祝日休館）☎(21)8731

◎問合せ 川の日を国民の祝日にしよう会 手塚 ☎090(8319)0722



申込二次元コード

商工観光課からのお知らせ

壬生町合併70周年記念

第43回壬生町総合産業まつりの開催について

産業まつりは、地元の皆さんのふれあいの場として、楽しい1日を過ごしてもらえようように、子ども達が楽しめるイベントをたくさん用意しています。ぜひ家族でお越しください。

○日時 11月8日(土)午前9時30分～午後3時

※雨天の場合9日(日)

○場所 町役場多目的広場

○内容
・町内企業・商店等による展示および販売
・壬生町特産品等の試食・無料配布

・ステージショー、車両展示ほか

※産業まつり内でのプレミアム付き共通商品券の販売はありません

◎問合せ 壬生町商工会 ☎(82)0475

壬生町合併70周年記念 カルアートマルシェ開催について

Lady Like marche プレゼンツカルアートマルシェは、11月3日の文化の日になんで、文化（カルチャー）と芸術（アート）をテーマにしたマルシェです。イベント名は、カルチャーとアートを合わせた造語になっています。

ハンドメイドアクセサリー、

クラフトの販売や、キッチンカーの出店も予定しています。また、JAZZトリオバンドの生演奏があります。芸術の秋にふさわしいマルシェをお楽しみください。

※駐車場に限りがあるため、できる限り公共交通機関の利用等をお願いいたします

○開催日 11月2日(日)午前10時～午後4時

○場所 役場多目的広場

◎問合せ Lady Like marche インスタグラムメッセージ



LADYLIKEMARCHE

農業委員会事務局からのお知らせ

毎年10月は全国不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油に関する情報をお寄せください。

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油の代替燃料として灯油や重油を混和するなどして使用するものです。

※知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油などを使用すると、罰則の適用を受け

ることがあります

不正軽油に関わる者は、すべて罰則の対象になります。

不正軽油に関する情報は、「不正軽油110番」☎(23)3862」または栃木県不正軽油110番ウェブサイト内「不正軽油110番情報提供フォーム」にお寄せください。

◎問合せ 栃木県事務所 不動産評価・軽油担当者 ☎(23)3862

水道課からのお知らせ

水道メーター検針について

水道メーター検針を次のとおり実施しますので、協力をお願いします。また、メーター器およびボックスについては、お客様に管理をお願いしています。

○期間 11月1日(土)～11月10日(月)

○特に協力いただきたい事項

・期間中、愛犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないでおいってください。

・メーターボックスの上には物を置かないでください。（鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機等）

・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。（水、砂、泥、ゴミ等）

・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

止水栓から宅地内の給水装置の漏水について

町では、止水栓から宅地内の給水装置（給水管、メーターボックス等）については、お客様の管理区分となっております。この部分についての漏水などの修繕は、お客様の負担になります。

放射性物質測定結果について

3か月に一度、水道水の放射性物質を測定しています。
なお、放射性物質は検出されていないので、安心して使用してください。

《共通事項》

◎問合せ 水道課 ☎(82)2260（徴収事務受託者（株）日本ウォーターテックス）

下水道課からのお知らせ

水洗化にご協力を〜下水道を利用できる地域の皆さんへ〜

【トイレの水洗化は3年以内】

公共下水道が完成し、住んでいる地域が「処理区域」になる

と、できるだけ早く排水設備を設置しなければなりません。

汲み取り便所は、公共下水道が使用できるようになった日から3年以内に水洗トイレに改造しなければなりません。

また、処理区域内では、公共下水道に接続しないと建物の新築または増改築をすることはできません。

「排水設備」工事は建物の所有者に義務づけられています。

ただし、借家人など土地や建物の所有者以外の人でも、排水設備の工事をすることができず、この場合は建物の所有者の同意が必要となります。

【排水設備工事は必ず「指定工事店」で】

排水設備の工事の相談や見積り、施工は「壬生町下水道排水設備指定工事店」に依頼してください。

指定工事店は、基準にあった排水設備を設置するために必要な技術を持ち、責任ある施工を行える工事店として、町が認定した工事店です。

指定工事店以外で工事をすると、完成後の検査が受けられず、無効の工事となるので注意してください。また、指定工事店で

は、町に提出する各種書類の作成や申請などの手続きを皆さんの代わりに行います。

※指定工事店一覧は、町の公式ウェブサイトに掲載しています

浄化槽設置整備費補助金について

町では、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する方に設置費用の一部を補助する制度があるため、活用してください。補助額は浄化槽の人槽区分等によって異なるため、詳細については問合せください。

また、単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ入れ替える場合、宅内配管工事費および撤去費についても補助対象になります。

◎対象 公共下水道事業計画区域および農業集落排水事業計画区域を除く町行政区域において専用住宅に合併処理浄化槽を設置する方

◎その他 補助を希望する場合には設置工事前に申請が必要です。

《共通事項》

◎問合せ 下水道課業務係 ☎(81)1858

建設課からのお知らせ

公募型樹木伐採の実施について

県では、河川内に繁茂している樹木について、民間と協働した樹木伐採を実施していきます。そこで個人・団体問わず、本人が伐採し、持ち帰ってもらえる方を募集します。（無償）

詳細については、県または各土木事務所のウェブサイトを確認し、所定の様式に必要事項を記入の上、応募してください。

◎募集期間 10月3日（金）～10月17日（金）

◎問合せ 県河川課 ☎028(623)2444 県栃木土木事務所 ☎(23)3593

学校教育課からのお知らせ

奨学生の募集について

公益財団法人栃木育英会では、
①月額貸与奨学生、②入学一時金奨学生および③東京学生寮入寮者を募集します。詳しくはウェブサイトを確認してください。

◎対象者 ①令和8年度に進学予定の人 ②令和8年度に大学等に進学予定の人

◎募集期間 10月1日（水）～11月14日（金）

◎願書等配布先 9月上旬頃、県内各中学校、高等学校、市町教育委員会等（配布開始以降、ウェブサイトからもダウンロードできます）

◎問合せ（公財）栃木県育英会事務局 ☎028(623)3459 FAX028(621)8821

URL <https://tochiku.sakurane.jp/>

つながり祭について

◎日時 11月15日（土）午前9時45分～正午

◎場所 栃木県立栃木特別支援学校（栃木市皆川場内町105-3）

◎内容 【小学部】ステージ発表 【中学部、高等部】作業製品即売、模擬店等

◎対象 地域の方や企業、福祉施設の方等

◎申込 不要

◎持ち物 上履き

◎問合せ 栃木県立栃木特別支援学校 ☎(24)7575

生涯学習課からのお知らせ

第77回壬生町二十歳の集いについて

について

◎日時 令和8年1月11日（日）受付 午前9時～9時45分・

式典・記念写真撮影等 午前10時～正午

○場所 城址公園ホール（壬生中央公民館）大ホール

○対象 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方

○案内状 9月下旬に「案内はがき」を郵送します。

※町内に住民登録をしていない方で、本町での出席を希望する場合には下記の問合せ先へ連絡してください

〈申し出事項〉氏名、生年月日、住所、電話番号、世帯主名、卒業した中学校名

壬生ライオンズクラブ結成50周年記念 青少年健全育成 第12回みぶバンドフェスタ2025

○日時 11月1日(土)

・開場 午後1時

・開演 午後1時30分(予定)

○場所 城址公園ホール（壬生中央公民館）大ホール

○内容

- ・青少年健全育成標語表彰式
- ・町内中学校・高校吹奏楽部による演奏会(出演 壬生高等学校吹奏楽部、壬生中学校吹奏楽部、南犬飼中学校吹奏楽部)
- その他 入場無料(事前申込不要)

○主催 壬生ライオンズクラブ

(共催 壬生町・壬生町教育委員会・壬生町青少年問題協議会・壬生町青少年健全育成実施委員会)

《共通事項》

○問合せ 町生涯学習課生涯学習係 ☎(81)1873 FAX (82)0935

メール gakusyuu@town.mibu.tochigi.jp

生涯学習セミナー『片付け上手な日常生活のススメ』について

家財整理のプロが教える片付け上手な日常生活を実践してみませんか。整理は、一気にやろうとしない、小さい場所から始めましょう。

○主催 壬生町セミナースタッフ「みち」

○日時 11月8日(土)午後1時30分～3時30分

○会場 生涯学習館 講堂

○講師 とちぎ家財整理サポーターセンター代表 緑川 正美氏

○参加費 100円

○申込 事前申込みは不要です。当日、家族、友人をお誘いのうえ、お越しください。

○駐車場 生涯学習館北側駐車場(高速側道沿い)を利用してください。

○問合せ 壬生町セミナースタッフ

スポーツ振興課からのお知らせ

ツフ「みち」 福田 ☎(86)0153 間中 ☎(86)1783

壬生町総合運動場トレーニングルームインストラクター指導員

初心者の方でも安心して利用できるよう、毎月3回インストラクターによる指導日を設けています。

○インストラクター指導日時

・10月15日(水)・10月19日(日)

・11月11日(火)・11月16日(日)

午前10時～正午、午後1時～3時

・10月23日(木)・11月27日(木) 午後3時～7時

○場所 町総合運動場トレーニングルーム

○使用料金 1人につき1時間150円(ゆうがおスポーツクラブ会員は1時間100円)

※使用料金のみでインストラクターによる指導を受けられます

○問合せ スポーツ振興課施設係 ☎(82)2345

令和7年度 第5回町民ゴルフ大会 ラウンド・ゴルフ大会 参加者募集

町民の皆さんの健康増進と親

睦をはかるため、左記のとおり開催します。

○主催 壬生町ゴルフ大会

○日時 11月5日(水)午前8時30分集合(遅刻の場合参加できません。)

※小雨延期(午前8時に決定)。延期の場合、11月7日(金)に実施予定

○会場 町総合運動場Bグラウンド

○参加資格 町内在住の方

○申込 当日会場にて受付

○参加費 300円(協会登録者無料)

○協会への登録 年間会費3,500円(町協会費2,000円、県協会費1,000円、(公社)日本グラウンド・ゴルフ協会費500円)

グラウンド・ゴルフ用品(ない場合は申し出てください)

○問合せ 町グラウンドゴルフ協会 会長 井上昌英 ☎(86)1816



お子様の結婚が心配な方の交流会

親同士のお見合い

@ 宇都宮市文化会館 第3会議室

10月26日(日) 14:00~

対象 未婚の子を持つ親御様 費用 3,000円(税込)

お子様の年齢: 女性30~40歳 男性35~45歳 ※おひとりでもご夫婦でも同額

主催: 結婚相談所ムスベル宇都宮 ☎028-611-3545

宇都宮市東区南4-2-7 アークビル7階

家計の固定費削減は、でんき代から!

でんきの支払いをケーブルテレビでまとめたらお得に!!

詳しくは ケーブルテレビ栃木 ☎0120-25-1819 まで!

子育て支援センター ひよこからのお知らせ

『ようこそひよこへ』参加者募集

出産おめでとうございます！赤ちゃんのおでかけに子育て支援センターひよこに遊びに来ませんか？体重測定や子育ての相談・講話会・情報交換・仲間づくりにぜひ参加してください。

- 日 時 11月25日(火)午前10時～11時15分
- 場 所 保健福祉センター2階
- 内 容 保健師による健康講話・赤ちゃんとママの体操、親子触れ合い遊び・情報交換等
- 対 象 ひよこを利用する生後2か月～5か月くらいの赤ちゃんと保護者
- 定 員 親子8組程度
- 申 込 10月20日(月)～
申込フォームより



子育て講話会「パパとママの子育て分担」 参加者募集

子どもの発達についてパパとママで一緒に勉強しませんか？

乳幼児期の心身の発達にとって重要な親の役割や子どもが親に求めていることなどを理解しながら夫婦で楽しく子育てしましょう。

- 日 時 11月22日(土)午前10時～11時30分
- 場 所 保健福祉センター2階
- 内 容 子どもの発達についての講話
- 講 師 ふじ発達研究所 代表 佐藤俊夫氏さとうとしお
- 対 象 町内在住者
生後2か月～未就学児をもつ保護者（両親での参加可）
- 募集人数 保護者15名程度（託児を予定しているので、お子さんと一緒でも大丈夫です）
- 申 込 10月14日(火)～
申込フォームより



《共通事項》

- 持ち物 水分補給用飲み物(ミルク等)・ウエットティッシュ・ゴミ袋・バスタオル(ねんね期の赤ちゃん)・お気に入りのおもちゃ
- ◎問合せ 子育て支援センターひよこ
☎(82)3309 (午前9時～午後4時30分)

子育て支援センター つばめからのお知らせ

「焼かない肌とビタミンDのための 欲張りセミナー」参加者募集

江崎グリコ株式会社の方から、食のあり方を見直して家族の健康を守る話を聞いてみましょう。不足が気になるビタミンDについて一緒に学んでみませんか？

- 日 時 11月20日(木)午前10時30分～11時30分
- 場 所 子育て支援センターつばめ
- 対 象 未就学児親子
- 定 員 10組程度
- 講 師 江崎グリコ株式会社 管理栄養士・子供心理カウンセラー 福島さやか氏ふくしま
- 申込 10月20日(月)～
申込フォームより
- 持ち物 水分補給用飲み物



ファミリー・サポート・センター交流会 「縁日ごっこ」を開催しました

7月18日(金)、19日(土)に子育て支援センターつばめでファミリー・サポート・センターの交流会として縁日ごっこを開催しました。

みんなでアンパンマン音頭を踊ったり、コーナーに分かれてゲームを行いました。

大好きなキャラクターのお面を選んだり、魚つりや的あてなど、パパやママと一緒に楽しみました。ファミサポコーナーでは援助活動をゲーム感覚で体験。協力会員さんとふれあう中でかわいい笑顔がたくさん見られました。ファミリー・サポート・センターでは協力会員の方の登録をお待ちしています。



《共通事項》

- ◎問合せ 子育て支援センターつばめ
☎(86)0132(午前9時～午後4時30分)

児童館からのお知らせ

はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

- 日 時 10月20日(月)～24日(金)午前10時～11時
 - 内 容 利用案内・読み聞かせ・自由遊び
 - 対 象 はじめて児童館を利用する親子(町内在住)
来館者にはプレゼントがあります。
 - 申 込 不要
- ※来館時に初めての来館であることを伝えてください
- 持ち物 水分補給用飲み物・タオル等



マミータイム 【クラフトバンドコースター】

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。

- 日 時 10月17日(金)
 - ①午前9時45分～10時45分 4組
 - ②午前10時45分～11時45分 4組
- 内 容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び
- 対 象 未就園児親子 8組(町内在住)
- 参加費 無料
- 申 込 10月1日(水)～
申込フォームより



『秋まつり』参加者募集

- 日 時 11月8日(土)
 - ①午前9時30分～10時30分
 - ②午前11時～正午
- 内 容 ゲーム等
- 対 象 町内在住
 - ①未就学児(令和6年4月1日以前生まれから申込可)20名(保護者同伴)
 - ②小学生・中学生30名
- 持ち物 室内履き・水筒・ハンカチ
- 参加費 100円(当日集金)
- 申 込 10月1日(水)～
申込フォームより



10月・11月の児童館の利用について

児童館開館時間 10月～3月

午前8時30分～午後5時

10月20日(月)正午～10月24日(金)午後5時は、令和8年度保育園入園申込面接のため、図書室の利用ができません。

11月7日(金)は、午後1時から秋まつりの準備があるため全館利用できません。

11月8日(土)は、児童館秋まつりを開催します。参加は事前に申込みをした町内在住の方のため、対象外の方は利用できません。午後2時から開館しますが、館内清掃のため和室・工作室は利用できません。(ホール・図書室は利用可)

11月10日(月)は午前中館内清掃のため、全館利用できません。午後1時から通常開館となります。

《共通事項》

- ◎問合せ 壬生町児童館 ☎(82)7388
(午前8時30分～午後5時)

消費生活センターからのお知らせ

無料で多重債務に関する
相談を受け付けています

多重債務に陥ると、個人の知恵や努力だけでは解決は極めて困難になります。多重債務問題は、専門家に相談する必要があります。

壬生町消費生活センターでは、多重債務問題を抱えている相談者を法律専門家や専門相談機関などにつなぎ、問題解決の道筋ができるまでのフォローアップをします。債務が少額であっても、返済に不安がある場合は相談してください。

最近の事例

○クレジットカードでの買い物とキャッシングの利用分をリボ払いで返済しているが、支払いが困難な状況だ。どうしたらよいか。

○消費者金融からの借金の返済ができず、裁判所から通告書が届いている。今までにいくら借りているのかもよくわからない。どうしたらよいか。

多重債務に関する相談は、事前に電話で来所相談日時予約をお願いします。

◎問合せ 町消費生活センター

☎(82)1106



図書館からのお知らせ

○移動図書館 (BM) 10月の日程

2日(木)	睦小学校	午後1時～3時
3日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
7日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
9日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
16日(木)	壬生東小学校	午後1時～3時
22日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
23日(木)	稲葉小学校	午後1時～2時
24日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時

○移動図書館 (BM) 11月の日程

4日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
6日(木)	睦小学校	午後1時～3時
13日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
14日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
20日(木)	稲葉小学校	午後1時～2時
21日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
25日(火)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時
26日(水)	安塚小学校	午後1時～3時

おはなし会10月・11月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

おはなしひろば

10月4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土)
11月1日(土)・8日(土)・15日(土)・22日(土)
・29日(土)

午前10時～10時30分

○場 所 町立図書館2階 児童室

親子おはなし会

(0・1・2才向け)

10月2日(木)・16日(木)・11月6日(木)・20日(木)

午前10時～10時30分

「赤ちゃんタイム」

午前10時～正午は、小さなお子さんと家族が図書館でゆっくりと過ごすことができる時間です。

○場 所 町立図書館1階 赤ちゃん絵本コーナー

10月27日(月)～11月9日(日)は、「読書週間」です。

今年の標語は「こころとあたまの、深呼吸。」です。期間中、本好きの皆さんが楽しめるようなイベントを開催します。お子さんには、おはなし会の参加シールを2倍プレゼントします。

○場 所 町立図書館

リサイクル市開催中

図書館入口にリサイクル本を設置しています。冊数制限なくどなたでも自由に持ち帰ることができます。

※除籍された本や雑誌を無料で提供しています。なくなり次第終了となります

○日 時 ～10月12日(日)

○場 所 町立図書館 風除室

※袋や箱の用意はしていません。各自用意してください

出張カフェ

毎月第2・第4土曜日に町立図書館前にヨシノハコーヒーが出店します。自家焙煎豆を使った珈琲で、皆さんもほっと一息つきませんか。

※日程が変更になる場合があります

※図書館内では、1階の雑誌コーナー、2階のバルコニー・休憩コーナーで飲むことができます

○日 時 10月11日(土)・25日(土)

午前10時～午後3時

○場 所 町立図書館入口前

◎問合せ 壬生町立図書館
(指定管理者 ㈱図書館流通センター)
☎(82)8543

○開館時間 午前9時～午後7時

○休 館 日 月曜日
(祝日の場合は開館、夏休み期間中は休館日なし)
年末年始、特別整理期間



図書館ウェブサイト



公式X

URL <https://www.library.mibu.tochigi.jp/>

各種相談

心配ごと特別相談（弁護士無料相談）

日時	10月9日(木) 午前10時～正午	11月13日(木) 午前10時～正午
場所	町保健福祉センター 2階 録音室	
相談員	弁護士	
対象	町内在住 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
	10月6日(月) 午前8時30分～	11月10日(月) 午前8時30分～
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』 もご利用ください。 ☎0570(078)374	
申込み・問合せ	町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

人権・行政相談（行政相談特設相談日）

日時	10月16日(木)午後1時30分～3時30分
場所	役場 103会議室
相談内容	<p>「人権相談」 ひとりで悩んでいませんか？ 毎日の生活の中で、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、虐待、DVなどで思い悩むことがある場合、人権擁護委員に人権相談をすることができます。</p> <p>「行政相談」 医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等。 相談員は本町の下記行政相談委員。 相田喜久夫氏 ☎(82)0603 相田喜久夫氏 ☎(82)0603 桑川元一氏 ☎(86)3869</p>
その他	相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

司法書士相談

日時	10月15日(水) 午後2時～4時	11月19日(水) 午後2時～4時
	1回の相談時間は30分です。	
場所	役場 103会議室	
相談員	司法書士	
対象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
	10月1日(水) 午前8時30分～	11月4日(火) 午前8時30分～
相談内容	相続全般ほか「相続登記義務化」、おひとり様 や認知症に備えた生前対策、ほか法律相談	
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826	

消費生活相談

日時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場所	町消費生活センター（役場庁舎内）
相談員	消費生活相談員
対象	町内在住者
申込み・問合せ	町消費生活センター ☎(82)1106

無料労働相談会

日時	10月23日(木)午後1時～7時
場所	イトーヨーカドー宇都宮店（陽東6-2-1）
相談員	栃木県労働委員会委員（弁護士等） 法テラス栃木（弁護士） 栃木県社会保険労務士会（社会保険労務士）
相談内容	労使関係のトラブル ※事業主の方も遠慮なく相談してください
その他	無料、予約者優先（当日参加可）、相談時間 30分以内（目安）
申込み	電子申請システムからWEB予約 (右記二次元コードから)
問合せ	栃木県労働委員会事務局 ☎028(623)3337



行政書士相談

日時	10月22日(水) 午後2時～4時	11月26日(水) 午後2時～4時
	1回の相談時間は30分です。	
場所	役場 103会議室	
相談員	行政書士	
対象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
	10月1日(水) 午前8時30分～	11月4日(火) 午前8時30分～
相談内容	相続、遺言、農地転用、開発行為等の手続き	
申込み・問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826	

～相続登記は済んでいますか～

相続・遺言に関する講演会&相談会

日時	11月15日(土)午前10時～午後3時	その他	無料、要予約 予約開始10月6日(月)～11月7日(金) 詳細は宇都宮地方法務局ウェブサイトを確認してください。
場所	栃木県青年会館コンサレー (宇都宮市駒生一丁目1-6)		
内容	法務局、司法書士、土地家屋調査士による相続、 遺言および土地の境界についての無料講演会と 相談会	申込み 問合せ	宇都宮地方法務局総務課 ☎028(623)0911

※受診の際は、事前に電話確認をしてお出かけください



夜間・休日の診療機関



◆壬生町在宅当番医 午前9時～午後5時

日付	病院名	診療科目	住所	電話番号
10月5日(日)	松本内科医院	内科	中央町6-37	(82) 2002
10月12日(日)	前原医院	内科	中央町3-21	(82) 0141
10月13日(月)	佐藤医院	内科・小児科	安塚1944-1	(86) 0123
10月19日(日)	島田医院	内科	安塚2008-1	(86) 0011
10月26日(日)	小倉医院	内科・小児科	通町10-5	(82) 0057
11月2日(日)	おもちゃのまち内科クリニック	内科	幸町2-11-2	(86) 1517
11月3日(月)	陣内医院	内科・小児科	本丸1-7-10	(82) 0242
11月9日(日)	大橋内科クリニック	内科・小児科	福和田1003-1	(82) 8522

※発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状がある場合は、直接受診する前に、医療機関に電話相談し、指示を受けてください

◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	診療科目
平日(月～土曜日)	午後7時～10時 内科のみ
休日(日曜日・祝日・年末年始)	内科 午前9時～午後9時 外科 午前9時～午後5時 小児科 午後6時～9時

※受付は、診療時間終了30分前までに済ませてください

◆『とちまる救急安心電話相談』急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

子どもについて 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028(623)3511 プッシュ回線#8000

大人について 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028(623)3344 プッシュ回線#7119

自殺予防 いのちの電話

日時 毎日 午後4時～9時
毎月10日 午前8時～翌日11日
午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談

相談番号 ☎0120(783)556

通話料金
無料

精神科 救急医療相談電話

日時 平日 午後5時～翌朝8時30分
土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
24時間

相談内容 緊急に必要な精神医療相談

相談番号 ☎0570(666)990

こころの相談@とちぎ

心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 日・月・水曜日 午後6時～10時

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。
二次元コードを読み取るか、URLを入力して、登録してください。
URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

☎(82)9000

防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。

事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記二次元コードや下記URLへアクセスしてください。

・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

二次元コード



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課消防防災係 ☎(81)1808

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —

10月16日～11月15日

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問合せください。

10月

日	曜	こども（行事名）	おとな（行事名）
16	木	未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース（10：00～児童館）	人権・行政相談 行政相談特設相談日（13：30～本庁103会議室）
17	金	マミータイム（9：45～児童館）	
18	土		
19	日		
20	月	はじめての児童館（10：00～児童館）	窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課） 集団健診（7：30～南犬飼地区公民館分館）
21	火	はじめての児童館（10：00～児童館） 10か月乳児健診（13：00～保健福祉センター）	集団健診（8：30～羽生田集落農業センター）
22	水	ママと赤ちゃんの相談室（10：00～保健福祉センター） はじめての児童館（10：00～児童館） 地域子育て支援活動（10：00～おもちゃのまちゆうゆ館）	
23	木	成長記録会・ベビーチャピイ（9：30～保健福祉センター） はじめての児童館（10：00～児童館）	
24	金	成長記録会・チャピイ（9：30～保健福祉センター） はじめての児童館（10：00～児童館）	結核検診（9：00～10：00 城址公園ホール〈中央公民館〉駐車場 ・10：30～11：30 保健福祉センター駐車場・13：00～13：30 稲葉地区公民館駐車場 ・14：00～15：00 南犬飼地区公民館駐車場）
25	土	成長記録会（ベビーチャピイ合同）（9：30～子育て支援センターつばめ）	
26	日		
27	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
28	火	未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース（10：00～児童館） 4か月乳児健診（13：00～保健福祉センター）	
29	水	ベビーマッサージ（10：00～保健福祉センター）	
30	木	未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース（10：00～児童館）	
31	金	子どもの体と心の発達（10：00～子育て支援センターつばめ）	

11月

1	土		水道メーター検針（11/1～11/10）
2	日		
3	月		
4	火	3歳児健診（12：50～保健福祉センター）	シルバー人材センター入会説明会（13：30～壬生町シルバーワークプラザ 研修室）
5	水	おっばい相談（10：00～保健福祉センター） 地域子育て支援活動（10：00～おもちゃのまちゆうゆ館）	
6	木		
7	金	子どもの安心安全なおやつ（9：30～南犬飼地区公民館）	
8	土	秋まつり（9：30～児童館）	集団健診（8：30～稲葉地区公民館） 令和7年度企画展「子爵 鳥居忠文とハワイ王国-岩倉使節団からハワイ領事へ-」（時間未定 壬生町立歴史民俗資料館）
9	日		
10	月	産後の骨盤ストレッチ教室（9：30～保健福祉センター）	窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
11	火	未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース（10：00～児童館） 1歳6か月乳児健診（12：50～保健福祉センター）	
12	水		集団健診（7：30～保健福祉センター） シルバー人材センター刃物研ぎ（9：00～シルバーワークプラザ）
13	木	未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース（10：00～児童館）	
14	金	離乳食教室（10：00～保健福祉センター）	
15	土		

毎月第3日曜日は家庭の日です。

毎月第3日曜日は、この機会に家族の絆を深めてみませんか？
※一部施設で優待制度があります（詳細は県ウェブサイト参照）
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 ☎(81)1873



10月の納税等

- 町県民税……………（3期）
 - 国民健康保険税……………（4期）
 - 介護保険料……………（4期）
 - 後期高齢者医療保険料……………（4期）
- 納期限 10月31日（金）

企業版ふるさと納税の寄附をいただきました

株式会社アクトリー（代表取締役社長 ^{みずこし ゆうすけ} 水越 裕介）様より「企業版ふるさと納税」として昨年に引き続き10,000,000円の寄附をいただきました。

昨年度いただいた寄附金は「英語力向上推進事業」へ活用し、多くの児童生徒の学びの機会を創出することができました。今年度についても「英語力向上推進事業」へ活用し、グローバルに活躍する人材の育成につながるよう役立てていきます。

また、7月29日(火)に同社と企業版ふるさと納税の贈呈式を行い、同日行われた「第27回壬生町中学生海外派遣団結団式」にてオーストラリアへ派遣される中学生に向けてご挨拶をいただきました。



左から小菅町長、水越社長



中学生海外派遣団結団式での挨拶の様子



株式会社アクトリー
二次元コードを読み込むと
寄附企業のウェブサイト
にアクセスできます。

※企業版ふるさと納税とは、企業が自治体に寄附をすると税負担が軽減される制度のことです。

みんなの広場



よしば かえで
吉葉 楓ちゃん
(R2.10.1生)



こぼやし ゆず
小林 結寿ちゃん
(R2.10.16生)



おと か
乙華ちゃん
(R3.6.22生)

いなば ことほ
稲葉 琴華ちゃん
(R6.10.28生)



てらうち あやね
寺内 絢音ちゃん
(R3.10.15生)



しらさわ ゆうり
白沢 悠莉ちゃん
(R4.10.18生)



かなは
奏羽ちゃん
(R1.9.9生)



のざわ たいし
野澤 大志くん
(R3.10.1生)



すずまけい
杉山 慶依くん
(R5.10.1生)



かがわ ひろと
賀川 寛斗くん
(R6.10.19生)



やまさき かなた
山崎 奏汰くん
(R5.10.9生)



おおがき こうしろう
大垣 向志郎くん
(R2.10.30生)

今回は12月生まれのアイドルを募集します。締切り 10月10日(金)

【必要事項】 氏名(ふりがな) (複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】 町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム
<https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/>
から申込みができます

【申込先】 役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付しています。
壬生町総務部総合政策課情報デジタル係
〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1
メール sougo@town.mibu.tochigi.jp



【備考】 ・壬生町在住の9歳以下(一緒に写っているお子さん含む)に限りです。
・複数の写真を1枚にする、ぼかす、エフェクトを加えるなどの加工はしないでください。
・一度掲載した写真は原則掲載できません。
・写真は掲載後、原則返却できません。
・町子育てサイトのトップページにも写真のみ掲載します。



(上) わたなべ めい
渡邊 恵彩奈ちゃん
(R3.10.9生)



(下) えんどう えま
遠藤 衣真ちゃん
(R6.10.16生)

【まちのうごき】 ●総人口 37,985人(+22) 男 18,827人(+18) 女 19,158人(+4) ●総世帯 16,788(+19) ()内は前月比 令和7年8月末現在

広報みぶ 10月号

No.797
令和7年10月1日発行

発行人/壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841-1
☎0282(81)1814 FAX0282(28)6718 壬生町公式ウェブサイト

編集/総務部総合政策課情報デジタル係
<https://www.town.mibu.tochigi.jp>
環境保護のため再生紙を使用しています。